官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条及び第十七条に規定する軌道運送高度化事業及び道路運送高度化事業を定める省令の一部を改正する省令（総務一一七）　二
〔法規的告示〕
○預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律第十七条の規定に基づき金融機関を定める件の一部を改正する件（金融庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業二）　二
〔その他告示〕
○銀行法第五十五条第二項の規定により主要株主認可がその効力を失った件（金融庁七四）　二
○共同募金会が募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金として承認する件（総務三八三）　三
○各都道府県共同募金会が令和八年十月一日から令和九年三月三十一日までの間に募集する寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する件（財務二七七）　三
○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一五六一）　六
○登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件（国土交通一二一六）　六
○道路に関する件（関東地方整備局二二六、二二七）　六
〔国会事項〕
内閣　警察庁　六
〔人事異動〕
官庁事項　六
〔官庁報告〕
嘉手納飛行場の一部土地に関する裁決の申請に関する公告（防衛省）　七
法　務
公証人任免（法務省）　七
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（埼玉労働局最低賃金公示二）　七
国土交通省・観光庁国民保護計画の変更について（国土交通省・観光庁）　七
〔公　告〕
諸事項　八
官庁
建設業の営業の停止命令関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明関係　八
特殊法人等
企業年金基金変更関係　二九
会社その他　三〇

# 省　令

**○総務省令第百十七号**

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成十九年法律第五十九号）第二十五条の二の規定に基づき、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条及び第十七条に規定する軌道運送高度化事業及び道路運送高度化事業を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年十月十三日

総務大臣　藤井比早之

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条及び第十七条に規定する軌道運送高度化事業及び道路運送高度化事業を定める省令の一部を改正する省令

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条及び第十七条に規定する軌道運送高度化事業及び道路運送高度化事業を定める省令（平成十九年総務省令第百十九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、これを加える。

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条、第十七条及び第二十五条の二に規定する軌道運送高度化事業、道路運送高度化事業及び鉄道事業再構築事業を定める省令<br>**第三条**　法第二十五条の二に規定する鉄道事業再構築事業で総務省令で定めるものは、国庫補助金の交付の対象となる鉄道事業再構築事業（事業構造の変更後に地方公共団体又は地方財政法第五条第五号に規定する公共的団体若しくは同号に規定する法人に帰属する鉄道施設又は車両に係る事業であって、同号に規定する経費に係る事業に限る。）とする。 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第十二条及び第十七条に規定する軌道運送高度化事業及び道路運送高度化事業を定める省令<br>［新設］ |

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

**附　則**

この省令は、令和八年十月十六日から施行し、令和八年度の地方債から適用する。

# 法規的告示

**○金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、告示第二号**

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（令和三年法律第三十九号）第十七条の規定に基づき、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律第十七条の規定に基づき金融機関を定める件（令和七年厚生労働省、農林水産省、経済産業省告示第一号）の一部を次のように改正し、公布の日から適用する。

令和八年十月十三日

金融庁長官　伊藤　豊
財務大臣　片山さつき
厚生労働大臣　上野賢一郎
農林水産大臣　簗　和生
経済産業大臣　赤澤　亮正

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分（連続する他の規定と記号により一括して掲げる規定にあっては、その標記部分に係る記載）に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

| 改正後 | 改正前 |
| --- | --- |
| 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律第十七条に規定する行政庁が定める金融機関（以下「特定金融機関」という。）は、次に掲げるものとする。<br>［一～九　略］<br>十　三菱ＵＦＪエムット銀行株式会社<br>十一～二十一　［略］<br>［号を削る。］ | ［同上］ |
| | ［一～九　同上］<br>［号を加える。］<br>十～二十　［同上］<br>二十一　天草漁業協同組合 |

備考　表中の［　］の記載は注記である。

# その他告示

**○金融庁告示第七十四号**

株式会社福井銀行が令和八年五月二日付けで株式会社福邦銀行の主要株主基準値以上の数の議決権の保有者でなくなったことに伴い、銀行法（昭和五十六年法律第五十九号）第五十五条第二項の規定により株式会社福井銀行に対する同法第五十二条の九第一項の認可がその効力を失ったので、同法第五十六条第九号の規定に基づき、告示する。

令和八年十月十三日

金融庁長官　伊藤　豊

**○総務省告示第三百八十三号**

地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）第七条の十七第一号の規定に基づき、社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）第百十三条第二項に規定する共同募金会が令和八年十月一日から令和九年三月三十一日までの間に募集する次の寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認し、当該共同募金会に対して支出された当該寄附金のうち、令和八年十月一日から同年十二月三十一日までの間に支出された寄附金については令和九年度分の個人の道府県民税及び市町村民税について適用し、並びに令和九年一月一日から同年三月三十一日までの間に支出された寄附金については令和十年度分の個人の道府県民税及び市町村民税について適用する。

令和八年十月十三日

総務大臣　藤井比早之

社会福祉事業又は更生保護事業を営むことを主たる目的とする者のこれらの事業の用に供される土地、建物及び機械その他の設備の取得若しくは改良の費用又はこれらの事業に係る経常的経費に充てるための寄附金

**○財務省告示第二百七十七号**

寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件（昭和四十年四月大蔵省告示第百五十四号）第四号の規定に基づき、各都道府県共同募金会が令和八年十月一日から令和九年三月三十一日までの間に募集する次の寄附金を寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金として承認する。

令和八年十月十三日

財務大臣　片山さつき

社会福祉事業又は更生保護事業を行うことを主たる目的とする者のこれらの事業の用に供される土地、建物及び機械その他の設備の取得若しくは改良の費用又はこれらの事業に係る経常的経費に充てるための寄附金

**○農林水産省告示第千五百六十一号**

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年十月十三日

農林水産大臣　簗　和生

Ⅰ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類並びに出願品種の名称

| 出願品種の属する農林水産植物の種類 | 出願品種の名称 | 出願者の氏名又は名称及び住所又は居所 | 品種登録出願の番号及び年月日 |
|---|---|---|---|
| Actinidia Lindl. | ZR80 | Zespri Group Limited<br>400 Maunganui Road, Mount Maunganui South, New Zealand | 第38474号<br>令和８年３月23日 |
| Ananas comosus (L.) Merr. | 沖農（おきのう）P27 | 沖縄県<br>沖縄県那覇市泉崎１丁目２番２号 | 第38601号<br>令和８年６月18日 |
| Chrysanthemum L. | 常陸（ひたち）オータムホイップ | 茨城県<br>茨城県水戸市笠原町978番６ | 第38523号<br>令和８年４月23日 |
| 〃 | 常陸（ひたち）オータムシュガー | 〃 | 第38524号<br>令和８年４月23日 |
| 〃 | DLFCENT1 | Deliflor Royalties B.V.<br>Korte Kruisweg 163, 2676BS Maasdijk, The Netherlands | 第38580号<br>令和８年６月５日 |
| 〃 | DLFPOPP3 | 〃 | 第38581号<br>令和８年６月５日 |
| 〃 | DLFDRCO10 | 〃 | 第38582号<br>令和８年６月５日 |
| 〃 | DLFGRECI1 | 〃 | 第38583号<br>令和８年６月５日 |
| 〃 | DLFFUNS4 | 〃 | 第38584号<br>令和８年６月５日 |
| 〃 | DLFCALA2 | 〃 | 第38585号<br>令和８年６月５日 |
| Cucumis melo L. | メロン中間母本農６号（ちゅうかんぼほんのうごう） | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番地１<br>国立大学法人筑波大学<br>茨城県つくば市天王台一丁目１番１ | 第38598号<br>令和８年６月12日 |
| Dianthus caryophyllus L. | NATulele | SB TALEE DE COLOMBIA SAS<br>Cl 95 71 31 To 4 Ap 1401, Bogota, D.C., Colombia | 第38545号<br>令和８年５月11日 |
| 〃 | NATapel | 〃 | 第38546号<br>令和８年５月11日 |
| Fragaria L. | ふく雪（ゆき） | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番地１<br>アグリ技研株式会社<br>福岡県久留米市国分町1151－１ | 第38548号<br>令和８年５月11日 |
| 〃 | はれ雪（ゆき） | 〃 | 第38549号<br>令和８年５月11日 |
| 〃 | かすみ1号（ごう） | 菅谷嘉晃<br>茨城県かすみがうら市宍倉926－3<br>菅谷利男<br>茨城県かすみがうら市宍倉926<br>菅谷彰展<br>茨城県かすみがうら市宍倉926－3 | 第38556号<br>令和８年５月15日 |
| 〃 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 〃 | マテラキング18-1-2 | オオノ開發株式会社<br>愛媛県松山市北梅本町甲184番地 | 第38562号<br>令和８年５月18日 |
| 〃 | マテラプリンセス18-1-3 | 〃 | 第38563号<br>令和８年５月18日 |
| Gloriosa L. | ユキヒメ | 小澤只嗣<br>愛知県碧南市平七町１丁目30番地１ | 第38559号<br>令和８年５月15日 |
| Gomphrena L. | SAKGOM012 | 株式会社サカタのタネ<br>神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目７番１号 | 第38589号<br>令和８年６月９日 |
| 〃 | SAKGOM013 | 〃 | 第38590号<br>令和８年６月９日 |
| Gypsophila L. | MYGYP072 | 株式会社ミヨシ<br>東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号 | 第38561号<br>令和８年５月18日 |
| Helianthus L. | MYHEL071 | 〃 | 第38600号<br>令和８年６月15日 |
| Hydrangea L. | マナ岡田（おかだ）22 | 岡田成人<br>愛知県田原市小塩津町出口22番地 | 第38592号<br>令和８年６月10日 |
| 〃 | MS1号（ごう） | 園木正広<br>福岡県久留米市大橋町合楽1069番地３ | 第38596号<br>令和８年６月12日 |
| Lactuca sativa L. | BODILIQUE | Rijk Zwaan Zaadteelt en Zaadhandel B.V.<br>Burgemeester Crezeelaan 40, 2678KX De Lier, The Netherlands | 第38551号<br>令和８年５月12日 |
| Limonium Mill. | DOLIMEMPEA | BARBERET & BLANC, S.A.<br>Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain | 第38560号<br>令和８年５月18日 |
| Malus domestica (Suckow) Borkh. | ヤマミ1号（ごう） | 合同会社ヤマミ宮下農園<br>長野県下伊那郡松川町大島3231番地 | 第38570号<br>令和８年５月25日 |
| Matthiola incana (L.) R. Br. | シャンテブルー2 | 株式会社ムラカミシード<br>茨城県笠間市大田町341番地 | 第38533号<br>令和８年５月８日 |
| 〃 | シャンテラベンダー2 | 〃 | 第38537号<br>令和８年５月８日 |
| Oryza sativa L. | いにしえのロマン | 木田真嗣<br>奈良県橿原市常盤町381 | 第38508号<br>令和８年４月６日 |
| 〃 | 越南（えつなん）320号（ごう） | 福井県<br>福井県福井市大手３丁目17番１号<br>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番１号 | 第38531号<br>令和８年５月７日 |
| Rosa L. | KHピンクパール | 京阪園芸株式会社<br>大阪府枚方市伊加賀寿町１番５号 | 第38555号<br>令和８年５月14日 |
| Sambucus nigra L. | HYFJOLAIS | Hyfryd Plants<br>Cefn Hyfryd, Kerry, Newtown, Powys, SY16 4DX, United Kingdom | 第38599号<br>令和８年６月12日 |
| Solanum lycopersicum L. | CRYSTELLE | Syngenta Crop Protection AG<br>Rosentalstrasse 67, 4058 Basel, Switzerland | 第38573号<br>令和８年５月27日 |
| Zea mays L. | ナツアシリ | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ | 第38576号<br>令和８年６月２日 |
| 〃 | Ho133 | 〃 | 第38577号<br>令和８年６月２日 |

Ⅱ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

| 出願品種の属する農林水産植物の種類 | 出願品種の名称 | 出願者の氏名又は名称及び住所又は居所 | 品種登録出願の番号及び年月日 | 指定国 | 輸出する行為を制限する旨 |
|---|---|---|---|---|---|
| Actinidia Lindl. | ZR80 | Zespri Group Limited<br>400 Maunganui Road, Mount Maunganui South, New Zealand | 第38474号<br>令和８年３月23日 | なし | 登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Chrysanthemum L. | 常陸（ひたち）オータムホイップ | 茨城県<br>茨城県水戸市笠原町978番６ | 第38523号<br>令和８年４月23日 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 常陸（ひたち）オータムシュガー | 〃 | 第38524号<br>令和８年４月23日 | 〃 | 〃 |
| Cucumis melo L. | メロン中間母本農6号（ちゅうかんぼほんのうごう） | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番地１<br>国立大学法人筑波大学<br>茨城県つくば市天王台一丁目１番１ | 第38598号<br>令和８年６月12日 | 〃 | 〃 |
| Fragaria L. | ふく雪（ゆき） | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番地１<br>アグリ技研株式会社<br>福岡県久留米市国分町1151－１ | 第38548号<br>令和８年５月11日 | 〃 | 〃 |
| 〃 | はれ雪（ゆき） | 〃 | 第38549号<br>令和８年５月11日 | 〃 | 〃 |
| 〃 | かすみ1号（ごう） | 菅谷嘉晃<br>茨城県かすみがうら市宍倉926－３<br>菅谷利男<br>茨城県かすみがうら市宍倉926<br>菅谷彰展<br>茨城県かすみがうら市宍倉926－３ | 第38556号<br>令和８年５月15日 | 〃 | 〃 |
| Gloriosa L. | ユキヒメ | 小澤只嗣<br>愛知県碧南市平七町１丁目30番地１ | 第38559号<br>令和８年５月15日 | 〃 | 〃 |
| Gomphrena L. | SAKGOM012 | 株式会社サカタのタネ<br>神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目７番１号 | 第38589号<br>令和８年６月９日 | 〃 | 〃 |
| 〃 | SAKGOM013 | 〃 | 第38590号<br>令和８年６月９日 | 〃 | 〃 |
| Gypsophila L. | MYGYP072 | 株式会社ミヨシ<br>東京都世田谷区八幡山２丁目１番８号 | 第38561号<br>令和８年５月18日 | 〃 | 〃 |
| Helianthus L. | MYHEL071 | 〃 | 第38600号<br>令和８年６月15日 | 〃 | 〃 |
| Hydrangea L. | MS1号（ごう） | 園木正広<br>福岡県久留米市大橋町合楽1069番地３ | 第38596号<br>令和８年６月12日 | 〃 | 〃 |
| Malus domestica (Suckow) Borkh. | ヤマミ1号（ごう） | 合同会社ヤマミ宮下農園<br>長野県下伊那郡松川町大島3231番地 | 第38570号<br>令和８年５月25日 | 〃 | 〃 |
| Oryza sativa L. | 越南（えつなん）320号（ごう） | 福井県<br>福井県福井市大手３丁目17番１号<br>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番１号 | 第38531号<br>令和８年５月７日 | 〃 | 〃 |
| Sambucus nigra L. | HYFJOLAIS | Hyfryd Plants<br>Cefn Hyfryd, Kerry, Newtown, Powys, SY16 4DX, United Kingdom | 第38599号<br>令和８年６月12日 | 〃 | 〃 |
| Zea mays L. | ナツアシリ | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番地１ | 第38576号<br>令和８年６月２日 | 〃 | 〃 |
| 〃 | Ho133 | 〃 | 第38577号<br>令和８年６月２日 | 〃 | 〃 |

Ⅲ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

| 出願品種の属する農林水産植物の種類 | 出願品種の名称 | 出願者の氏名又は名称及び住所又は居所 | 品種登録出願の番号及び年月日 | 指定地域 | 生産する行為を制限する旨 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ananas comosus (L.) Merr. | 沖農（おきのう）P27 | 沖縄県<br>沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 | 第38601号<br>令和８年６月18日 | 沖縄県 | 指定地域以外の地域において種苗をこれにより得られる収穫物を用いることにより生産する行為を制限する。 |
| | 常陸（ひたち）オータムホイップ | 茨城県<br>茨城県水戸市笠原町978番６ | 第38523号<br>令和８年４月23日 | 茨城県 | 〃 |
| Chrysanthemum L. | 常陸（ひたち）オータムシュガー | 〃 | 第38524号<br>令和８年４月23日 | 〃 | 〃 |
| Oryza sativa L. | 越南（えつなん）320号（ごう） | 福井県<br>福井県福井市大手３丁目17番１号<br>国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構<br>茨城県つくば市観音台三丁目１番１号 | 第38531号<br>令和８年５月７日 | 福井県 | 〃 |

**○国土交通省告示第千二百十六号**

建設業法施行規則（昭和二十四年建設省令第十四号）第十八条の九の規定により、同規則第十八条の六第二項第二号に掲げる事項について変更の届出があったので、同規則第十八条の十八第二号の規定により、公示する。

令和八年十月十三日

国土交通大臣　井林　辰憲

(一)　登録番号　19

(二)　登録基幹技能者講習実施機関の名称

一般社団法人　建築開口部協会

一般社団法人　日本サッシ協会

(三)　変更後の代表者の氏名

江崎　裕之

魚津　彰

(四)　変更年月日　令和八年五月二十九日

**○関東地方整備局告示第二百二十六号**

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

令和八年十月十三日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

その関係図面は、令和八年十月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名　四号

供用開始の区間　関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所

供用開始の区間　図面縦覧場所

四号　小山市大字粟宮字西道上一四二七番一から同市大字粟宮字西道上一五五二番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

供用開始の期日　令和八年十月十三日

**○関東地方整備局告示第二百二十七号**

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十月十三日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四号

(三)　道路の区域

区間　変更前敷地の幅員　延長

後別

小山市大字粟宮字西道上一四二八番一から同市大字粟宮字西道上一五五二番二まで

前　一四・〇メートル　二七・三メートル

後　一四・〇メートル　二七・三メートル　〇・八二三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局宇都宮国道事務所

# 国会事項

## 参議院

**議事日程**

十月九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号

令和八年十月九日（金曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

**議案送付**（予備審査）

十月八日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

旧氏を通称として使用する機会の拡大を図るための措置等に関する法律案（神谷宗幣外四名発議）

**質問主意書提出**

十月八日議員から次の質問主意書が提出された。

就労移行支援体制加算の適正化と一般就労への移行実績の評価に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第六号）

# 人事異動

## 内閣

総務大臣秘書官に任命する　黒木　豊人

法務大臣秘書官に任命する　山田　一郎

農林水産大臣秘書官に任命する　安野　啓子

国土交通大臣秘書官に任命する　福井　正直

環境大臣秘書官に任命する　堀越富士夫

国務大臣秘書官に任命する　池上　聰

古川国務大臣附を命ずる

国務大臣秘書官に任命する　佐藤　公彦

細野国務大臣附を命ずる

国務大臣秘書官に任命する　池田　芳宏

**葉**梨国務大臣附を命ずる

総務大臣秘書官　宮本　賢一
法務大臣秘書官　廣瀬　典子
文部科学大臣秘書官　柏原　隆宏
農林水産大臣秘書官　田中　辰明
国土交通大臣秘書官　大串　穂尭
環境大臣秘書官　佐藤　紀人
国務大臣秘書官　髙野　雅樹
同　渡邊　恵美
同　石井あゆ子
願に依り本官を免ずる（各通）（以上九月十七日）　山崎　規恵
財務大臣秘書官に任命する　山下　英二
財務大臣秘書官　市場　潤一
願に依り本官を免ずる（以上九月三十日）　金子　春菜
国務大臣秘書官に任命する
中司国務大臣附を命ずる（以上十月一日）　長島　純
願に依り本官を免ずる（十月六日）

## 警察庁

（中国四国管区警察局長）警視監　津田　隆好
警察庁長官官房付を命ずる
（警察庁長官官房付）同　津田　隆好
辞職を承認する
（近畿管区警察局総務監察部長）
警視長　野本　靖之
警視監に任命する
中国四国管区警察局長を命ずる
（近畿管区警察局長）警視監　三田　豪士
近畿管区警察局総務監察部長事務取扱を命ずる
（以上九月二十五日）

# 官庁報告

## 官庁事項

### 嘉手納飛行場の一部土地に関する裁決の申請に関する公告

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和二十七年法律第百四十号）第十四条の規定により適用される土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号。以下「土地収用法」という。）第四十五条第一項の規定により、沖縄県収用委員会から裁決の申請があった旨の通知を受けたので、同条第二項の規定により公告する。

一　使用しようとする土地に係る土地の所在、地番及び地目

| 所在 | 地番 | 地目 |
|---|---|---|
| 沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭平安口伊森原 | 一〇七〇番 | 墓地 |
| 沖縄県中頭郡北谷町字下勢頭下勢頭原 | 四〇〇番一一 | 墓地 |

二　沖縄防衛局長から沖縄県収用委員会に対して、令和八年八月二十一日付け沖防第五千六百八十一号により、土地収用法第四十四条第一項の規定による同法第三十九条第一項の使用の裁決の申請があった。

三　裁決手続開始の登記とその効果

公告期間を経過した後は、土地収用法第四十五条の二の規定により裁決手続開始の決定及び裁決手続開始の登記があり、登記があった後は、同法第四十五条の三の規定による処分制限がある。

四　公告期間

令和八年十月十三日から同月二十七日まで

令和八年十月十三日

防衛大臣　小泉進次郎

## 法務

### 公証人任免

水戸地方法務局所属公証人有竹茂一は願により公証人を免ぜられた。

安藤慎一は公証人に任命され、水戸地方法務局所属公証人有竹茂一の後任を命ぜられた。

横浜地方法務局所属公証人醍醐邦治は願により公証人を免ぜられた。

杉浦直紀は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人醍醐邦治の後任を命ぜられた。（以上十月一日）（法務省）

## 労働

### 最低賃金の改正決定に関する公示

埼玉労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、埼玉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（令和６年埼玉労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和８年10月13日

埼玉労働局長　田平　浩二

第４号中「１時間1,168円」を「１時間1,223円」に改める。

附　則

この決定は、令和８年12月１日から効力を生ずる。

### 国土交通省・観光庁国民保護計画の変更について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第33条第１項の規定に基づく国土交通省及び観光庁の国民の保護に関する計画（国土交通省・観光庁国民保護計画）を次のとおり変更したので公表する。

令和８年10月13日

国土交通大臣　井林　辰憲
観光庁長官　木村　典央

国土交通省・観光庁国民保護計画の一部を次のように変更する。

第２章第５節２の２つ目の○中「応急仮設住宅等」を「長期避難住宅又は応急仮設住宅」に改める。

第２章第５節２の２つ目の○の次に「○国土交通省が管理・所管する施設について、都道府県知事から避難施設としての指定について同意を求められた場合には、積極的に指定に応じるなど適切に対応するものとする。」を加える。

第３章第５節の３つ目の○中「企画旅行等」を「企画旅行」に改め、「旅行業協会」の次に「を通じて旅行業者」を加える。

第３章第７節２の２つ目の○中「あらかじめ都道府県知事より避難施設として指定されたものにおいて避難住民の受入れを行うこととなった場合には、当該避難施設の開設のために」を「都道府県知事から収容施設としての使用の申入れがあった場合には、避難住民等の受入れが適切に行われるよう」に、「よう努めるものとする。」を「ものとする。また、公営住宅等補助金等の交付を受けた地方公共団体等が管理する施設等について、都道府県知事から収容施設としての使用の申入れがあった場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律その他関係法令上の取扱いについて、必要に応じて、適切な措置を講ずるものとする。」に改める。

第３章第７節２の３つ目の○中「都道府県知事から」の前に「国土交通大臣は、必要に応じ、又は」を加える。

第３章第７節２の４つ目の○中「応急仮設住宅等」を「長期避難住宅又は応急仮設住宅」に改める。

第３章第９節１(1)の１つ目の○中「道路の利用指針（武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律（平成16年法律第114号。以下「特定公共施設利用法」という。）第12条第１項の道路の利用指針をいう。）」を「港湾施設、飛行場施設及び道路の利用指針（武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律（平成16年法律第114号。以下「特定公共施設利用法」という。）第６条第１項、第10条第１項及び第12条第１項の利用指針をいう。）」に改める。

第３章第９節１(2)の４つ目の○の１つ目の・中「運送事業者である指定公共機関及び指定地方公共機関」を「指定公共機関及び指定地方公共機関を始めとする運送事業者」に、「運送事業者である指定公共機関及び指定地方公共機関」を「指定公共機関及び指定地方公共機関を始めとする運送事業者」に改める。

第３章第９節１(2)の４つ目の○の２つ目の・の次に「・あらかじめ、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の避難に関する搬送手段や付添体制の整理に努め、住民を実際に避難させる必要が生じた場合においては、これらの者が適切に避難できるようにするものとする。」を加える。

第３章第12節の１つめの○の次に「○国土交通省は、水道水が汚染された場合等には、関係省庁と連携し、必要に応じ、放射性物質等による汚染状況の調査、水道水の摂取制限、汚染物の除去等について関係機関に要請するものとする。」を加える。

第４章第１節２の１つ目の○中「し、又は保有する開発保全航路及び港湾施設」を「又は所有する港湾施設並びに開発保全航路及び緊急確保航路」に、「避難住民の運送等」を「避難住民の運送及び緊急物資の運送」に改める。

# 公　告

## 諸　事　項

### 建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年10月13日

中部地方整備局長　西村　　拓

１　処分をした年月日　令和８年９月29日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　川北電気工業株式会社　代表取締役　大津　正己　愛知県名古屋市中区栄四丁目６番25号　国土交通大臣許可（般・特―７）第3961号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の区域内における電気工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの。

（注１）「電気工事業に関する営業」とは、注文者から電気工事を請け負う営業をいう。

（注２）「民間工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事以外の建設工事をいう。

⑵　期間

令和８年10月14日から令和８年10月16日までの３日間

４　処分の原因となった事実　川北電気工業株式会社が二次下請として受注の準備を進めていた愛知県大府市における空調機増設工事の見積前の現地調査において、令和７年８月25日、分電盤内の電流測定作業を実施していた同社作業員が何らかの原因で充電電路部に触れたことで感電し死亡する事故が発生した。

この件について、充電電路部に接触することにより感電の危険が生ずるおそれがあったのに、充電電路部及び作業員に絶縁用保護具等を着用させる等危険を防止するために必要な措置を講じず、作業員を死亡させたとして、令和８年４月10日に半田簡易裁判所から、同社に対し労働安全衛生法違反により罰金30万円、同社社員１名に対し労働安全衛生法違反及び業務上過失致死により罰金30万円の略式命令が下され、それぞれの刑が確定している。

このことが、建設業法第28条第１項第３号に該当すると認められる。

### 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

**令和８年（家）第５２８号**

東京都千代田区麹町５丁目２番地１
申立人　株式会社オリエントコーポレーション
本籍千葉県香取市佐原イ3108番地
最後の住所千葉県香取市佐原ロ2128番地135
死亡の場所千葉県香取市
死亡年月日令和７年４月21日
出生の場所千葉県佐倉市
出生年月日昭和43年９月４日
職業　不明　被相続人　亡　岡野　和弘
事務所　千葉県千葉市中央区中央３丁目１０番６号北野京葉ビル４階　せんのは法律事務所
相続財産清算人　弁護士　清田　友洋
催告期間満了日　令和９年４月17日
千葉家庭裁判所佐原支部

**令和８年（家）第９０６９７号**

東京都港区新橋二丁目２０番１号
申立人　株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス
本籍東京都府中市宮西町五丁目２５番地の１
最後の住所東京都府中市宮西町３丁目１９番地の１
死亡の場所東京都府中市
死亡年月日推定令和７年１１月３日
出生の場所東京都府船井郡八木町
出生年月日昭和５５年１１月５日
職業　会社役員　被相続人　亡　栃下　潤平
事務所　東京都新宿区四谷２丁目４番地３　久保ビル２階　大谷＆パートナーズ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　豊澤　朋子
催告期間満了日　令和９年４月２０日
東京家庭裁判所立川支部

**令和８年（家）第９０５４６号**

東京都立川市羽衣町二丁目４６番２５号
申立人　禹　在秀
本籍東京都品川区南品川５丁目２１６番地
最後の住所東京都東久留米市氷川台２丁目６番６号グループホームひかわだい
死亡の場所東京都東久留米市
死亡年月日令和８年３月１２日
出生の場所東京府荏原郡品川町
出生年月日昭和３年５月２０日
職業　無職　被相続人　亡　駒井　咲子
事務所　東京都武蔵野市中町１丁目２８番１０号　ローラン武蔵野２階　武蔵野法律事務所
相続財産清算人　弁護士　井口　宇乃
催告期間満了日　令和９年４月２０日
東京家庭裁判所立川支部

**令和８年（家）第９０６５８号**

東京都八王子市本町３１番１４号
申立人　加藤　勝
本籍東京都江東区辰巳一丁目１５番地
最後の住所東京都昭島市武蔵野２丁目１３番１４－１０１号
死亡の場所東京都昭島市
死亡年月日令和４年３月１０日
出生の場所栃木県宇都宮市
出生年月日昭和１０年６月１４日
職業　不明　被相続人　亡　弓下　公扶
事務所　東京都立川市曙町１丁目３０番２１号　立川井上ビルＢ１－１　弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ
相続財産清算人　弁護士　栗原　亮介
催告期間満了日　令和９年４月２０日
東京家庭裁判所立川支部

**令和８年（家）第９０５９５号**

東京都八王子市横川町６５２－２５
申立人　森井　雄介
本籍東京都三鷹市井の頭四丁目３７９番地
最後の住所東京都国分寺市高木町三丁目２２番地２４
死亡の場所東京都立川市
死亡年月日令和８年２月２６日
出生の場所東京都武蔵野市
出生年月日昭和４１年８月２３日
職業　無職　被相続人　亡　廣渡　太一
事務所　東京都町田市原町田１丁目１番３号　ハイストーンビル３０３弁護士法人ノア　まちだ駒津法律事務所
相続財産清算人　弁護士　駒津　彩果
催告期間満了日　令和９年４月２０日
東京家庭裁判所立川支部

**令和８年（家）第４９２号**

岐阜市柳津町蓮池三丁目３１番地１　ライオンズマンション柳津８０５号室
申立人　谷口　佳久
本籍岐阜県岐阜市則武西二丁目５番地
最後の住所岐阜市西島町４番２４－２号　ケアホーム恵光
死亡の場所岐阜県岐阜市
死亡年月日令和８年５月１日
出生の場所岐阜県岐阜市
出生年月日昭和３７年４月２日
職業　軽作業員　被相続人　亡　高橋　浩二
事務所　岐阜市明徳町１０　杉山ビル３階　弁護士法人見田村法律事務所
相続財産清算人　弁護士　見田村　勇磨
催告期間満了日　令和９年４月１７日
岐阜家庭裁判所

**令和８年（家）第１１０３号**

愛知県半田市青山２丁目21番地の10
申立人　有限会社青山メディカル
本籍愛知県半田市有楽町５丁目61番地
最後の住所愛知県半田市有楽町５丁目61番地
死亡の場所愛知県刈谷市
死亡年月日令和８年５月20日
出生の場所愛知県半田市
出生年月日昭和30年３月13日
職業不明　被相続人　亡　澤田　典男
愛知県知多市新知字樋之口４－１朝倉ビル２階　東海知多総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　森　　悠
催告期間満了日　令和９年４月19日
名古屋家庭裁判所半田支部

**令和８年（家）第３１５７号**
富山県高岡市中川上町10番14号　ソーラービル４階　川原法律事務所
申立人　川原　拓也
本籍富山県富山市上滝139番地
最後の住所本籍に同じ
死亡の場所富山県富山市
死亡年月日令和７年11月14日
出生の場所富山県上新川郡大山町
出生年月日昭和28年10月９日
職業無職　被相続人　亡　寺西冨美雄
富山市中央通り２丁目３番22号　中教院モルティ２階Ｒｏｏｍ７　富山西町法律事務所
相続財産清算人　弁護士　井加田　宏
催告期間満了日　令和９年４月20日
富山家庭裁判所

**令和８年（家）第６３１号**
東京都千代田区麹町五丁目２番地１
申立人　株式会社オリエントコーポレーション
本籍青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村元86番地
最後の住所青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村元86番地
死亡の場所青森県弘前市
死亡年月日令和７年６月１７日
出生の場所青森県南津軽郡藤崎町
出生年月日昭和33年12月５日
職業　不明　被相続人　亡　工藤　敏明
事務所青森県弘前市大字下白銀町15番地43中林・實籾法律事務所
相続財産清算人　弁護士　中林　弓子
催告期間満了日　令和９年４月17日
青森家庭裁判所弘前支部

**令和８年（家）第５０９号**
熊本県熊本市北区植木町富応893番地３
申立人　牧野　恵子
本籍熊本県合志市須屋2695番地381、最後の住所埼玉県越谷市東越谷４丁目24番地18ミッキーハウス東越谷205、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日令和４年８月１日頃から10日頃までの間、出生の場所熊本県飽託郡北部町、出生年月日昭和43年12月22日、職業会社員
被相続人　亡　福住　繁
事務所埼玉県越谷市南越谷一丁目１６番地１２新越谷第一生命ビルディング５階弁護士法人江原総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　黒澤　洋介
催告期間満了日　令和９年４月18日
さいたま家庭裁判所越谷支部

**令和８年（家）第６５７号**
埼玉県加須市南篠崎1369番地６
申立人　森本　智宣
本籍埼玉県春日部市増富413番地１、最後の住所埼玉県春日部市増富413番地１春日部ハイデンス３－304、死亡の場所埼玉県春日部市、死亡年月日令和８年４月25日、出生の場所東京都北多摩郡田無町、出生年月日昭和24年２月24日、職業無職
被相続人　亡　大越　洋子
事務所埼玉県春日部市粕壁東２丁目３番34号根本ビル２階東埼玉法律事務所
相続財産清算人　弁護士　冨永　大右
催告期間満了日令和９年４月18日
さいたま家庭裁判所越谷支部

**令和８年（家）第５０８８号**
福井県福井市花月２丁目９番８号
申立人　笈田　京子
本籍福井県福井市中央１丁目711番地
最後の住所福井県吉田郡永平寺町山王第７号30番地　特別養護老人ホーム　ひかり苑
死亡の場所福井県福井市
死亡年月日令和８年５月24日
出生の場所福井県福井市
出生年月日昭和８年２月27日
職業無職
被相続人　亡　水嶋美家子
福井県福井市御幸４丁目１番11号　コラソンビル３階　板倉法律事務所
相続財産清算人　弁護士　板倉　充紘
催告期間満了日　令和９年４月20日
福井家庭裁判所

**令和８年（家）第７５４７号**
名古屋市中区正木３丁目13番10号　金山グランドハイツ505号
申立人　吉川　朝則
本籍愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字茶屋１85番地10
最後の住所愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字茶屋１85番地の10
死亡の場所愛知県海部郡大治町
死亡年月日推定令和８年４月27日
出生の場所愛知県知多郡知多町
出生年月日昭和26年１月17日
職業不明　被相続人　亡　田川　初江
事務所名古屋市中村区名駅４－２－28　名古屋第二埼玉ビル５階　弁護士法人大樹法律事務所
相続財産清算人　弁護士　高嶋　浩平
催告期間満了日　令和９年４月19日
名古屋家庭裁判所

**令和８年（家）第３０３２５号**
広島県安芸郡海田町南大正町３番12－201号
申立人　徳永　由紀子
本籍広島県安芸郡海田町窪町1921番地
最後の住所広島県安芸郡海田町南大正町３番12－201号
死亡の場所広島県広島市安芸区
死亡年月日令和８年２月16日
出生の場所広島県安芸郡海田市町
出生年月日昭和23年６月１日
職業　役員・自営　被相続人　亡　徳永　敏美
事務所広島市中区上幟町３番25号　レオビル２階　倉重綜合法律事務所
相続財産清算人　倉重　有希央
催告期間満了日　令和９年４月１７日
広島家庭裁判所

**令和８年（家）第７５６３号**
愛知県豊川市下長山町北側63番地の１
申立人　本多　泰之
本籍愛知県豊川市下長山町北側63番地１
最後の住所名古屋市中区松原１丁目14番11号－１　ＳＯＵ大須1403号
死亡の場所名古屋市中区
死亡年月日令和７年12月10日
出生の場所愛知県豊橋市
出生年月日昭和52年３月12日
職業自営業　被相続人　亡　本多　朋之
事務所名古屋市東区東外堀町63番地　高野ビル４階Ａ号室　野下法律事務所
相続財産清算人　弁護士　野下翔太郎
催告期間満了日　令和９年４月19日
名古屋家庭裁判所

**令和８年（家）第３０３４７号**
千葉県袖ケ浦市蔵波台３－１４－３
申立人　梶原　幸夫
本籍東京都渋谷区本町六丁目５番地
最後の住所千葉市若葉区御殿町６９９番地２３特別養護老人ホーム御殿町
死亡の場所千葉県千葉市若葉区
死亡年月日令和８年１月７日
出生の場所東京都新宿区
出生年月日昭和３１年９月９日
職業　無職　被相続人　亡　小林　靖幸
事務所　千葉県船橋市湊町１丁目１番１５号船橋総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　安藤　誠二
催告期間満了日　令和９年４月１７日
千葉家庭裁判所

**令和８年（家）第１１０４号**
愛知県大府市江端町３丁目143番地ＭＡＰビルＪ201号室
申立人　栗田　友紀
本籍愛知県東海市東海町３丁目７番地16
最後の住所愛知県東海市東海町２丁目14番10号
死亡の場所愛知県大府市
死亡年月日令和８年５月21日
出生の場所山形県西村山郡河北町
出生年月日昭和21年９月20日
職業不明　被相続人　亡　飛澤　嬌子
愛知県半田市前崎西町59番地弁護士法人ロー・モンド半田支所青葉法律事務所
相続財産清算人　弁護士　加藤　頼嵩
催告期間満了日　令和９年４月19日
名古屋家庭裁判所半田支部

**令和８年（家）第３０３０９号**
広島市中区袋町３番17号
申立人　広島市信用組合
本籍広島市南区東雲１丁目14番
最後の住所広島市南区東雲１丁目14番32号
死亡の場所広島市南区
死亡年月日令和８年４月28日
出生の場所岡山県都窪郡吉備町
出生年月日昭和23年５月16日
職業会社代表者
被相続人　亡　藤原　佳子
広島市中区中町7-16ポレスター広島３階
相続財産清算人　弁護士　滑川　和也
催告期間満了日　令和９年４月18日
広島家庭裁判所

**令和８年（家）第２１３９号**
名古屋市中区丸の内３丁目５番35号　弁護士ビル101号
申立人　堀田千津子
本籍愛知県江南市島宮町巡見22番地
最後の住所愛知県丹羽郡大口町下小口１丁目30番地　シルバーハウスおおぐち205号
死亡の場所愛知県丹羽郡大口町
死亡年月日令和８年４月18日
出生の場所愛知県丹羽郡古知野町
出生年月日昭和25年２月23日
職業無職
被相続人　亡　長谷川益子
名古屋市東区武平町５丁目１番地　名古屋栄ビルディング４階　あきつゆ国際特許法律事務所
相続財産清算人　木下智香子
催告期間満了日　令和９年４月17日
名古屋家庭裁判所一宮支部

**令和８年（家）第２１３０号**
愛知県犬山市大字塔野地字深田26－94
申立人　奥村　正光
本籍愛知県犬山市大字善師野字東上屋敷34番地
最後の住所愛知県犬山市大字善師野字東上屋敷34番地１の１
死亡の場所愛知県犬山市
死亡年月日令和８年５月25日午前11時頃
出生の場所愛知県犬山市
出生年月日昭和36年９月19日
職業無職
被相続人　亡　奥村　浩之
愛知県一宮市本町４丁目１番３号　ＩＴＫビル602　平尾法律事務所
相続財産清算人　平尾　憲一
催告期間満了日　令和９年４月17日
名古屋家庭裁判所一宮支部

**令和８年（家）第４０３３８号**
神戸市中央区琴ノ緒町５丁目７番19号
申立人　廣田　輝子
本籍　兵庫県赤穂郡上郡町上郡１番地
最後の住所　神戸市長田区滝谷町１丁目６番６１８号
死亡の場所　兵庫県神戸市北区
死亡年月日　令和７年８月19日
出生の場所　兵庫県赤穂郡上郡町
出生年月日　昭和12年３月17日
職業　無職　被相続人　亡　高田　靖子
神戸市中央区西町35番地　三井神戸ビル２階　新神戸法律事務所
相続財産清算人　弁護士　種谷　有希子
催告期間満了日　令和9年4月20日
神戸家庭裁判所

**令和８年（家）第６６５号**
東京都台東区北上野二丁目６番12号
申立人　株式会社ユニバーサルコーポレーション
本籍青森県弘前市大字野田一丁目６番地２
最後の住所青森県弘前市大字野田一丁目６番地２
死亡の場所青森県弘前市
死亡年月日令和７年11月29日
出生の場所青森県弘前市
出生年月日昭和35年６月10日
職業　不明　　被相続人　亡　川村　太助
事務所青森県弘前市大字塩分町４番地４小田切・米山法律事務所
相続財産清算人　弁護士　小田切　達
催告期間満了日　令和９年４月18日
青森家庭裁判所弘前支部

**令和８年（家）第５０３０号**
福井県三方郡美浜町菅浜第９９号１１番地
申立人　濵野　健治
本籍福井県三方郡美浜町菅浜第１１０号２６番地
最後の住所福井県三方郡美浜町菅浜第１１０号２６番地
死亡の場所福井県敦賀市
死亡年月日令和８年６月２６日
出生の場所福井県三方郡山東村
出生年月日昭和２４年２月２３日
職業無職　被相続人　亡　天森　伸一
事務所　福井県敦賀市新松島町１－２６ヴァンヴェール２階　堺法律事務所
相続財産清算人　弁護士　元山　詩菜
催告期間満了日　令和９年４月１８日
福井家庭裁判所敦賀支部

**令和８年（家）第４０２９号**
宮城県登米市中田町上沼字長根65番地
申立人　佐藤　その子
本籍岩手県一関市真柴字中田115番地６
最後の住所岩手県一関市真柴字中田115番地６
死亡の場所岩手県一関市
死亡年月日推定令和７年10月２日
出生の場所北海道亀田郡七飯村
出生年月日昭和30年10月23日
職業無職
被相続人　亡　高橋　良子
事務所岩手県一関市大町６番７号　三浦第一ビル102号室　吉田法律事務所
相続財産清算人　弁護士　吉田　俊晴
催告期間満了日　令和９年４月18日
盛岡家庭裁判所一関支部

**令和８年（家）第４０１１４号**
長野県松本市大字島内3858番地
申立人　野田　良子
本籍長野県松本市高宮東218番地４
最後の住所長野県松本市大字島内3435番地11
死亡の場所長野県松本市
死亡年月日令和８年４月２６日
出生の場所長野県南安曇郡倭村
出生年月日昭和９年３月21日
職業無職　　被相続人　亡　竹原　知言
事務所長野県松本市中央三丁目１１番１号ハヤマビル２階　神戸法律事務所
相続財産清算人　弁護士　神戸　美佳
催告期間満了日　令和９年４月１９日
長野家庭裁判所松本支部

**令和８年（家）第６０３６号**
埼玉県越谷市越ヶ谷４丁目２番１号
申立人　越谷市
本籍青森県青森市古川２丁目18番地
最後の住所群馬県みどり市笠懸町西鹿田65番地ｅ－らいふほーむ緑
死亡の場所群馬県みどり市
死亡年月日令和５年２月22日
出生の場所青森県東津軽郡蟹田村
出生年月日昭和５年10月３日
職業不明　　被相続人　亡　長谷川義和
事務所埼玉県越谷市越ケ谷２丁目８番21号　サンリット越谷ビル４階　なかざわ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　中澤　伸浩
催告期間満了日　令和９年４月18日
前橋家庭裁判所桐生支部

## 相続財産清算人の追加選任

次の被相続人について、従前の相続財産清算人福島真理に追加して、その相続財産の清算人を次のとおり追加選任した。

**令和７年（家）第４０５１号**
山口県宇部市東小串２丁目５番19－101号
申立人　福島　真理
本籍山口県下関市大字宇部714番地
最後の住所山口県宇部市厚南中央３丁目４番１－６号
死亡の場所山口県宇部市
死亡年月日令和６年２月14日
出生の場所山口県宇部市
出生年月日昭和24年９月４日
職業無職
被相続人　亡　岡谷美樹男
事務所山口県宇部市新天町１丁目２番38号新天町ビル３Ｆ
相続財産清算人　林　萬守
山口家庭裁判所宇部支部

## 相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

**令和８年（家）第４０５６号**
宮崎県宮崎市旭１丁目７番12号　エスポワール宮崎県庁通り305
申立人　年森　俊宏
本籍宮崎県児湯郡都農町大字川北4063番地
最後の住所宮崎県児湯郡都農町大字川北4063番地
死亡の場所宮崎県児湯郡都農町
死亡年月日令和２年２月21日
出生の場所宮崎県児湯郡都農町
出生年月日昭和37年７月４日
職業農業
被相続人　亡　河野　和教
催告期間満了日　令和９年４月20日
宮崎家庭裁判所

**令和８年（家）第７０９３号**
神奈川県川崎市麻生区王禅寺西５丁目１番30号　フォレスター新百合ヶ丘204　しんゆりファースト法律事務所
申立人　引田　大地
本籍神奈川県川崎市麻生区岡上691番地
最後の住所神奈川県相模原市中央区星が丘４丁目13番３号ドミール星が丘201号
死亡の場所東京都多摩市
死亡年月日令和３年10月27日
出生の場所神奈川県川崎市
出生年月日昭和22年８月17日
職業無職　　被相続人　亡　梶　　眞二
催告期間満了日　令和９年４月20日
横浜家庭裁判所相模原支部

## 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

**令和8年（へ）第1号**

兵庫県加古川市加古川町篠原町300番地ブランズ加古川駅前601号
申立人　松原　公平
兵庫県加古川市加古川町篠原町300番地ブランズ加古川駅前601号
申立人　松原　まゆみ
権利の届出の終期　令和8年12月15日
令和8年9月8日　加古川簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地の表示
所在　加古川市加古川町寺家町字東ノ町
地番　369番2
地目　宅地
地積　144.09平方メートル
⑵　建物の表示
所在　加古川市加古川町寺家町字東ノ町369番地2
家屋番号　369番2
種類　倉庫・店舗
構造　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
床面積　1階　134.45平方メートル
2階　134.45平方メートル
⑶　登記年月日番号　神戸地方法務局加古川支局昭和30年3月19日受付第1421号
⑷　登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　昭和24年11月1日設定
借賃　⑴の土地につき1月50円
⑵の建物につき1月20円
支払期　毎月末日
存続期間　15年
特約　⑴の土地につき譲渡、転貸ができる
⑵の建物につき移転、転貸ができる
賃借権者　加古川市加古川町寺家町367番地の4　株式会社金川商店

## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

**令和８年（家）第３１８号**

兵庫県加古川市尾上町長田３９４番地の３
申立人　牧　裕生
本籍兵庫県加古川市尾上町長田３９４番地３
最後の住所兵庫県加古川市尾上町長田３９４番地の３
不在者　牧　一敬
昭和16年10月19日生
届出期間満了日　令和９年２月１日
神戸家庭裁判所姫路支部

**令和８年（家）第６２４８号**

東京都江東区南砂１－３－１－２０６
申立人　橋本　惠子
本籍大阪府大阪市北区浪花町１２４番地
最後の住所大韓民国京畿道坡州市以下不詳
不在者　岩城　勝三
昭和２０年４月２１日生
届出期間満了日　令和９年１月２２日
東京家庭裁判所

**令和８年（家）第１５２号**

兵庫県西宮市青木町５番19－305号
申立人　木原佳代子
本籍香川県丸亀市本島町笠島271番地
従来の住所不詳
不在者　藤井彌壽助
嘉永３年６月７日生
届出期間満了日　令和９年１月31日
高松家庭裁判所丸亀支部

**令和８年（家）第３０１２号**

東京都中野区中野３－44－14
申立人　山中　俊明
本籍東京都中野区中野３丁目25番地
最後の住所東京都中野区上高田２丁目40番32号やよいハウス205
不在者　山中　英俊
昭和32年６月27日生
届出期間満了日　令和９年１月20日
東京家庭裁判所

**令和８年（家）第３４１３号**

大阪市浪速区敷津西１丁目１番７号フクエビルＣ－２
申立人　松本　吉弘
本籍大阪府大阪市西区北堀江二丁目１６番
最後の住所大阪市西区南堀江三丁目１３番５－３０３号
戸籍附票上の住所　大阪市浪速区敷津西一丁目１番７－Ｃ２号
不在者　松本　淳二郎
昭和8年3月26日生
届出期間満了日　令和9年1月19日
大阪家庭裁判所

**令和８年（家）第３２０９号**

東京都国立市青柳３丁目８番地の２２
申立人　渡邊　隆久
本籍岐阜県多治見市栄町二丁目５１番地
最後の住所大阪市西成区天下茶屋一丁目３番１７号
不在者　安藤　充利
昭和19年2月11日生
届出期間満了日　令和9年1月19日
大阪家庭裁判所

## 失踪宣告

**令和７年（家）第４７７１号**

本籍富山県滑川市栗山３４１１番地
最後の住所大阪府摂津市香露園２４－２９　ピンクパンサー３０７号室
不在者　石原　澄雄
昭和19年3月8日生
令和8年9月11日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所
裁判所書記官

**令和　７年（家）第　４２３号**

本籍青森県十和田市大字大沢田字大沢田71番地
最後の住所青森県十和田市大字大沢田字大沢田71番地
不在者　仁和　トワ
昭和10年１月18日生
令和８年９月12日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所　十和田支部
裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

**令和８年（へ）第４号**

大分市大字志生木1319番地
申立人　有限会社九州豊予運輸
代表者代表取締役　渡邉　誠治
権利を争う旨の申述の終期　令和８年９月２日
令和８年９月11日
小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＧ31483
金額　1,950,740円
支払期日　令和８年５月31日
支払地　北九州市
支払場所　株式会社福岡銀行北九州営業部
振出日　令和７年12月20日
振出地　北九州市
振出人　株式会社九州スーパーハウス　代表取締役　吉原　健道
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第７２号**

岩手県一関市真柴字吉ケ沢２番地31
債務者　株式会社一関電子
代表者代表取締役　桒嶋　勇
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森﨑　信介
４　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午後３時30分
盛岡地方裁判所一関支部

**令和８年（フ）第２１３号**
愛知県豊川市赤坂町丁田142番地３
債務者　株式会社ヨシダＴＰ
代表者代表取締役　吉田　明文
１　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　哲也
４　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月８日午前10時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和８年（フ）第２２９号**
愛知県田原市赤羽根町西瀬古３番地の６
債務者　有限会社吉武建設
代表者取締役　吉武　正文
１　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　晴記
４　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時10分
名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和８年（フ）第２０９８号**
愛知県あま市七宝町遠島上江越1524番地２
債務者　株式会社西建
代表者代表取締役　西原　辰起
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　康秀
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第１９７号**
兵庫県伊丹市中野西三丁目１番地１マイシティ伊丹３－107号
債務者　有限会社ショウワフード
代表者代表取締役　小林　明美
１　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前10時20分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**令和８年（フ）第１６４９号**
東京都青梅市梅郷五丁目910番地の１
債務者　株式会社ＨＩＴＯＴＯＫＩ
代表者代表取締役　杉山　顕成
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　芳彦
４　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１７１５号**
東京都八王子市泉町1368番地
債務者　株式会社ノアセンス
代表者代表取締役　関　　一也
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
４　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時15分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１７７１号**
東京都豊島区南池袋二丁目31番５号南大和ビル７階
債務者　株式会社エフエフ
代表者代表取締役　深澤　侑平
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
４　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第９４１号**
京都市右京区梅ケ畑畑町７番地
債務者　株式会社洛西自動車
代表者代表取締役　太田　裕久
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
４　破産債権の届出期間　令和８年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**令和８年（フ）第１８２号**
静岡県富士市比奈1050番地の１
債務者　株式会社梅原興業
代表者代表取締役　梅原　悠一郎
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝俣　善重
４　破産債権の届出期間　令和８年11月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

**令和８年（フ）第９８号**
愛媛県新居浜市船木甲3015番地の５
債務者　株式会社清成電設
代表者代表取締役　清野　沙耶香
１　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
４　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前11時
松山地方裁判所西条支部

**令和８年（フ）第８８５号**
東京都渋谷区渋谷一丁目12番８号ＩＬＡ渋谷美竹ビル406号
債務者　株式会社ｗｉｔｈＢ
代表者代表取締役　山根　健太
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水上　祐樹
４　破産債権の届出期間　令和８年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第４２８号**
東京都渋谷区恵比寿西二丁目２番５号　ＧＯビルディング３階
債務者　株式会社Ｒｅａｌ　ｍｅ
代表者代表取締役　岡本　英治
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午後３時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（フ）第４９３６号**
福岡市早良区西新５丁目８－26リバーケープビル５Ｆ
債務者　ＧＡＤＪＥＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ合同会社
代表者代表社員　池田　信義
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川恵利子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時50分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第５７３号**
静岡市葵区牧ヶ谷375番地の２、旧本店所在地静岡市葵区千代２丁目10番46号
債務者　株式会社メガネのアント
代表者代表取締役　山本　孝佳
１　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨増　泰斗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第４８２５号**
大阪府枚方市春日野２丁目14番13号
債務者　有限会社豊工作所
代表者代表取締役　奥田　貴之
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　拓士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第４６６６号**
大阪市東住吉区山坂４丁目１番30号プラザ鶴ヶ丘マンション206号
債務者　株式会社ディージェー商会
代表者代表取締役　黒井　悠人
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　一仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第４７号**
山梨県都留市田野倉449番地１
債務者　有限会社ブックスステーション
代表者取締役　河野　洋己
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時45分
甲府地方裁判所都留支部破産係

**令和８年（フ）第８６９号**
神戸市東灘区御影三丁目２番11号―85
債務者　アップルコアジャパン株式会社
代表者代表取締役　仲野　昭彦
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　的場　健祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前11時15分
神戸地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第７１号**
福岡県直方市大字感田2492番地２
債務者　有限会社味楽
代表者代表取締役　染井　和昭
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　敦史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後２時
福岡地方裁判所直方支部

**令和８年（フ）第２２０８号**
名古屋市中区正木４丁目６番６号
債務者　株式会社グリュック
代表者代表取締役　山本　陽一
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　晋也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第４８４３号**
大阪市北区東天満２丁目９番４号
債務者　株式会社大貴スタジオ
代表者代表取締役　江崎　絹代
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　駿
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第１０２７号**
広島市東区牛田旭２丁目６番22号
債務者　東邦ハウス株式会社
代表者代表取締役　榎本　竹造
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　幸保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

**令和８年（フ）第７４６号**
北九州市門司区大里東口３番18号
債務者　有限会社井上海産物店
代表者代表取締役　馬場　幸枝
１　決定年月日時　令和８年９月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第３１１号**
金沢市新保本４丁目65番地16
債務者　合同会社あかり
代表社員　和田　妙美
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浮葉　遼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月８日午後１時30分
金沢地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第４１号**
大分県杵築市山香町大字広瀬2994番地１
債務者　株式会社アグラウンド
代表者代表取締役　佐藤　公康
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後２時
大分地方裁判所杵築支部破産係

**令和８年（フ）第２０９号**
群馬県高崎市剣崎町466番地14
債務者　株式会社エヌ・エー・オフィス
代表者代表取締役　黛　紀夫
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三本　洋樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部

**令和８年（フ）第４４２３号**
大阪府東大阪市川田４丁目１番47号
債務者　システック株式会社
代表者代表取締役　深見　卓也
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡　龍也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第２３２号**
秋田市茨島一丁目５番12号
債務者　有限会社コーノヤＢＭ
代表者取締役　幸野谷弘史
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土田　紘夢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第５３１２号**
大阪市平野区加美北４丁目10番４号
債務者　有限会社中畑製作所
代表者代表取締役　中畑　肇
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第１４１１号**
埼玉県川口市前川三丁目41番３号
債務者　有限会社三建工務店
代表者取締役　平野　義則
１　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　智美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**令和８年（フ）第３２１号**
佐賀県鳥栖市養父町489番地１
債務者　九州甲斐物流株式会社
代表者代表取締役　堀下　正治
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午後１時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第１０８０号**
宮城県多賀城市東田中１丁目６番１－23号、従前の住所宮城県富谷市ひより台二丁目７番地８　ヴィラひより台205
債務者　高橋保乃華
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　創一
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**令和８年（フ）第２５８号**
山梨県甲府市東下条町460番地４、前住所山梨県南都留郡富士河口湖町富士ヶ嶺２番地205
債務者　青木　順子
１　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年11月30日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**令和８年（フ）第４９号**
山梨県上野原市コモアしおつ２丁目25番８号
債務者　河野　洋己
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時45分
6　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

**令和８年（フ）第２０１号**
兵庫県伊丹市中野西３丁目１番地１　マイシティ伊丹３―107号
債務者　小林　明美
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**令和８年（フ）第３６７号**
神奈川県厚木市吾妻町１番13―405号
債務者　小林　貴子
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　令和８年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和８年（フ）第５０７号**
神奈川県秦野市渋沢２丁目33番12―２号
債務者　神田　美佐（旧姓片岡）
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　令和８年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和８年（フ）第２０４８号**
名古屋市緑区尾崎山２丁目1002番地の３
債務者　村田　潤治
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田美由紀
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２３０号**
愛知県田原市赤羽根町西瀬古３番地６
債務者　吉武　正文
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　晴記
4　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時10分
6　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和８年（フ）第５３号**
鹿児島県南さつま市加世田武田525番地５
債務者　竹添　正子
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二石　祐太
4　破産債権の届出期間　令和８年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部破産再生係

**令和８年（フ）第２０８２号**
横浜市港北区日吉本町６丁目46番13―105号
債務者　酒井　宏晃
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　朝陽
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**令和８年（フ）第１７９９号**
東京都多摩市貝取２丁目13番地の１パーリッシュ永山202
債務者　本多　優希
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　麻衣
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１７７４号**
東京都清瀬市野塩五丁目255番地都営野塩五丁目アパート１―305号
債務者　沖永　洋祐
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１７７５号**
東京都清瀬市野塩五丁目255番地都営野塩五丁目アパート１―305号
債務者　沖永　真理
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１８００号**
東京都青梅市木野下２丁目197番地の４
債務者　坂田　崇悟
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　野火
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第２８０号**
川崎市宮前区馬絹５丁目14番42―1001号
ティアレ宮崎台
債務者　門馬　琢味
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　諭
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月16日午前11時20分
6　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和８年（フ）第１９９号**
長野県中野市大字江部1374番地の９
債務者　神戸　満代
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　道人
4　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**令和８年（フ）第１７７２号**
東京都東久留米市学園町一丁目14番28号
債務者　深澤　侑平
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１７１６号**
東京都八王子市泉町1368番地
債務者　関　　一也
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳乃
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　令和９年１月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１６５０号**
東京都青梅市梅郷５丁目1077番地の１プラムハーベストＡ101
債務者　杉山　顕成
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　芳彦
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１６５１号**
東京都青梅市梅郷５丁目1077番地の１プラムハーベストＡ101
債務者　杉山　春菜
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　芳彦
4　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月29日午前11時
6　免責意見申述期間　令和９年１月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第５１８号**
兵庫県姫路市田寺３丁目15番16号
債務者　増野利恵子
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　広明
4　破産債権の届出期間　令和８年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**令和８年（フ）第２３号**
鳥取県倉吉市新田262番地
債務者　長野　　攝
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

**令和８年（フ）第６８３号**
福岡県中間市長津２丁目16番13―102号
コーポなかむら
債務者　山下麻由美（旧姓中野）
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第７２６号**
北九州市八幡西区折尾５丁目８番８―502号
債務者　梅林　理恵
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　麻衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和７年（フ）第６７４９号**
大阪市天王寺区夕陽丘町３番30―602号
債務者　藤村　敏樹
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　貫新
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後２時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第８３号**
福岡県行橋市南大橋３丁目13番30号　川島団地２―30号
債務者　吉永　健二
1　決定年月日時　令和８年９月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原正太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前11時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

**令和８年（フ）第６１５号**
北九州市八幡西区上上津役４丁目17番３号
債務者　柴田　　博
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第６９２号**
北九州市小倉北区上富野２丁目３番20号（シャトレ富野203）、前住所北九州市小倉北区大門１丁目６番48号
債務者　中田　正実
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第７４０号**
北九州市小倉北区下富野２丁目１番36―106号、前住所福岡市南区五十川２丁目20番１号タウニイコンドウ202号
債務者　眞鍋　寿詔
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　瑛博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第７７０号**
北九州市小倉南区志井６丁目１番３号（203）
債務者　川口　孝子
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣重　純理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第４９３７号**
大阪府枚方市長尾元町７丁目53番９号
債務者　池田　信義
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川恵利子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第２５７号**
福岡県久留米市北野町高良263番地３
債務者　藤島　和人
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥飼　遼介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

**令和８年（フ）第２７０号**
福岡県久留米市国分町1159番地14
債務者　牟田口博文
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

**令和８年（フ）第１９号**
群馬県沼田市下川田町3258番地
債務者　若山　貴弘
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小河原　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月７日午後１時15分
5　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

**令和８年（フ）第８１号**
岡山県津山市上之町109番地１　ベル・フィオーレ105
債務者　中垣　光博
1　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月27日まで
岡山地方裁判所津山支部

**令和８年（フ）第１８号**
北海道日高郡新ひだか町東静内80番地の７
債務者　石橋　拓也
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉見慎太郎
4　免責意見申述期間　令和８年11月26日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

**令和８年（フ）第４５３２号**
大阪府門真市常称寺町27番20―208号
債務者　細川　　涼
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　隆久
4　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第５０２４号**
大阪市生野区鶴橋５丁目２番18号Ｍｖ．ｉｍｐ大阪鶴橋　1116号
債務者　新村　香奈
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**令和８年（フ）第７９６号**
北九州市八幡東区上本町２丁目２番４―501号
債務者　木村麻奈美（旧姓阿部・沢田）
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第７６２号**
北九州市小倉北区霧ケ丘２丁目11番２号
債務者　西村　博志
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第１７７号**
山形市大字二位田28番地
債務者　横尾　友昭
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
山形地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第１８１号**
山形市東青田３丁目２番30号　ブルーリジェールＣ　201号
債務者　森谷ひかる
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
山形地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第１８７号**
山形県寒河江市南町１丁目７番36号
債務者　鈴木　里美
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
山形地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第１８８５号**
名古屋市中川区上高畑２丁目77番地の１コーポあけぼ乃102号
債務者　高原　直美
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２１３１号**
愛知県津島市中一色町市場37番地
債務者　増田　　盟
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２１７３号**
愛知県春日井市柏井町６丁目47番地
債務者　山中ゆかり
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２２２４号**
名古屋市昭和区川名町４丁目55番地　ミリアンメロディ川名502号
債務者　中村　昌樹
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２２４４号**
名古屋市南区五条町３丁目１番地　五条荘209号
債務者　長谷川憂花
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２２６３号**
愛知県東海市荒尾町畑田19番地　ヴァーチューハウス４－Ｂ
債務者　姫田　愛美
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２２７０号**
名古屋市中区栄５丁目11番35号　プレサンスジェネ栄307号
債務者　宮部佐和子
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２２７４号**
名古屋市中村区鳥居通５丁目34番地の２　マンション幸502号
債務者　坂野　春佳
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２３８３号**
愛知県瀬戸市幡野町81番地の36
債務者　杉本　太斗
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２３９１号**
名古屋市南区城下町１丁目47番地の２　フェニックス大磯201号
債務者　伊波山盛夫
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２３９３号**
名古屋市中川区下之一色町字権野21番地の３
債務者　渡邊喜美子
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第２０１号**
愛知県豊川市御津町下佐脇九作44番地１　ソーシャルインクルーホーム豊川御津町
債務者　遠藤　宏幸
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和８年（フ）第７０３２号**
東京都葛飾区亀有２丁目68－６－502　ライオンズマンション亀有第３
債務者　宮内　詩織
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７０９６号**
東京都葛飾区新小岩３丁目４－11
債務者　庄司　琴音
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１０７号**
東京都葛飾区西水元４丁目10－14
債務者　三上　一夫
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１３５号**
東京都世田谷区岡本１丁目33－14－111
債務者　田中　彩代
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１４２号**
東京都中央区勝どき４丁目８－９－613
債務者　猪股　翔太
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１５１号**
東京都大田区鵜の木１丁目８－13－203
債務者　小山　祐治
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１５５号**
東京都葛飾区新小岩３丁目20－５　ハーモニーテラス新小岩Ⅱ101
債務者　三橋　建太
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１９０号**
東京都江戸川区新堀２丁目30－４－103　第二メゾンドール安田
債務者　佐藤　宏実
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１９１号**
東京都板橋区成増５丁目19－13－216
債務者　長谷川　宙
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１９２号**
東京都板橋区成増５丁目19－13－216
債務者　長谷川亜弓
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７２６２号**
東京都墨田区京島３丁目20－９
債務者　村中　裕季
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年11月24日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７２１７号**
東京都板橋区板橋４丁目４－13－302
債務者　渡邉　篤知
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第４６０９号**
大阪市西区九条３丁目７番１号　505
債務者　吉田　捷将
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月15日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第４９６８号**
大阪市西区九条１丁目28番８－708号
債務者　ＬＵ　ＷＡＮ　ＹＩ（呂　　宛宜）
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月11日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第５２１０号**
東京都板橋区成増５丁目19―14―706
債務者　松山　明彦
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月３日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１５３号**
東京都練馬区田柄４丁目35―19―103
債務者　椙本　史桂
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月８日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（フ）第７１８１号**
東京都中央区晴海３丁目６－８―616
債務者　稲葉　隆士
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
5　免責審尋期日　令和８年12月15日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**令和８年（フ）第１０５号**
堺市東区関茶屋86―１、開始決定時の住所堺市中区福田512番地４
破産者　伊藤　　彰
1　破産債権の届出期間　令和８年10月29日まで
2　一般調査期日　令和８年12月15日午前11時
令和８年10月１日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**令和８年（フ）第１９号**
神奈川県座間市ひばりが丘３丁目12番32号
破産者　北岡　啓介
1　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
2　一般調査期日　令和８年12月15日午後３時15分
令和８年９月29日
横浜地方裁判所相模原支部

**令和８年（フ）第３３号**
青森県上北郡六戸町小松ケ丘３丁目77番地985　グランデール蔵司Ｊ
破産者　水木　重
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月23日午前11時
令和８年10月１日
青森地方裁判所十和田支部

**令和６年（フ）第３８６５号**
大阪市大正区泉尾１丁目26番２―303号
破産者　岡山　亮太
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月３日午後１時40分
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第５７７号**
福岡県遠賀郡水巻町下二東二丁目14―26
破産者　医療法人はるおか歯科医院
1　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
2　一般調査期日　令和８年12月８日午前11時
令和８年10月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第３０３８号**
大阪府摂津市千里丘東３丁目12番12―206号
破産者　井上　良太
1　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
2　一般調査期日　令和９年１月18日午後２時30分
令和８年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第３２４４号**
大阪府東大阪市日下町３丁目１番５―613号
破産者　有限会社北野シャーリング
1　破産債権の届出期間　令和８年11月４日まで
2　一般調査期日　令和８年12月７日午後２時50分
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第２９１７号**
大阪市大正区泉尾２丁目４番６号
破産者　株式会社シマザキ
1　破産債権の届出期間　令和８年11月10日まで
2　一般調査期日　令和８年12月14日午後２時50分
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和６年（フ）第５２号**
京都府福知山市字前田33番地　市営南佳屋野団地Ｅ棟102号
破産者　四方鉄工所こと　四方　則夫
1　破産債権の届出期間　令和８年11月11日まで
2　一般調査期日　令和８年12月10日午前10時
令和８年９月30日
京都地方裁判所福知山支部破産係

**令和８年（フ）第１２０７号**
札幌市厚別区厚別中央２条３丁目７番６－412号
破産者　中島　輝司
1　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
2　一般調査期日　令和９年１月20日午前11時30分
令和８年10月１日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（フ）第８５号**
大津市苗鹿一丁目２番23号
破産者　有限会社大和自動車
1　破産債権の届出期間　令和８年11月16日まで
2　一般調査期日　令和９年１月15日午前10時
令和８年10月２日　　大津地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第３３２号**
熊本市東区健軍本町28番50号　ボヌールシャトー健軍606
破産者　小山　雄史
1　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
2　一般調査期日　令和９年１月12日午後２時
令和８年10月２日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（フ）第２４４号**
北九州市小倉北区香春口一丁目13番１―1903号
破産者　株式会社ブライダルアート
1　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
2　一般調査期日　令和８年12月17日午前10時15分
令和８年９月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第８９８号**
さいたま市見沼区東新井906番地１
破産者　有限会社ベルウッド
1　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
2　一般調査期日　令和８年12月23日午後３時
令和８年９月30日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**令和８年（フ）第２７３号**
宮崎市高岡町浦之名4216番地９
破産者　二見　　智
異議申述期間　令和８年11月13日まで
令和８年10月２日　　宮崎地方裁判所破産係

**令和７年（フ）第６２４８号**
大阪市東淀川区東中島２丁目24番24―610号
破産者　原　　龍則
異議申述期間　令和８年11月26日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和７年（フ）第６７４３号**
大阪市平野区長吉出戸８丁目３番３―610号
破産者　ＰＡＲＫ　ＪＡＥ　ＹＯＵＮＧ　朴　宰映
異議申述期間　令和８年11月26日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和７年（フ）第４３２０号**
大阪府東大阪市西堤本通西一丁目４番３号
破産者　株式会社オービーシー
異議申述期間　令和８年11月30日まで
令和８年10月２日
大阪地方裁判所第６民事部

## 特別清算開始

**令和８年（ヒ）第１００１号**
島根県浜田市朝日町113番地6
清算株式会社　株式会社平和商会
代表清算人　武田　章子
１　決定年月日　令和8年9月16日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松江地方裁判所浜田支部

**令和８年（ヒ）第１５号**
石川県能美郡川北町字山田先出１４６番地１
清算株式会社　株式会社クールプロジェクト
代表清算人　茂藤　雅彦
１　決定年月日　令和８年９月２８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所民事部

## 特別清算終結

**令和8年（ヒ）第3015号**
大阪市福島区福島５丁目１３番１８号
清算株式会社　三協エンジニアリング株式会社
１　決定年月日　令和8年9月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（ヒ）第７号**
兵庫県姫路市飾磨区構四丁目５５番地
清算株式会社　株式会社ＩＳＤ
１　決定年月日　令和８年９月２８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所姫路支部

## 特別清算協定認可

**令和８年（ヒ）第２号**
長崎県諫早市久山町２０１４番地７２
清算株式会社　三恵綜合企画株式会社
代表清算人　木村　隆二
１　決定年月日　令和８年９月２８日
２　主文　次の協定を認可する。
協　定
１　弁済の場所
協定による弁済は、債権者に対しその指定する銀行口座へ振り込む手続により実施する。
２　弁済の内容
（１）基本方針
一般債権については、清算会社の有する現金・預金及びその他清算会社の資産を処分することにより得る金員により、各債権者の総債権額に基づき定めた基準シェアにより債権額で按分して弁済する。
以上の基本方針に基づいて弁済する予定額は別紙「弁済予定額一覧表」のとおりとする。
（２）弁済の時期
弁済は、協定案が可決成立し、裁判所の認可決定が確定した後４０日以内に実施する。
なお、弁済後に残余財産が発見された場合には、これを処分した上で追加配当を実施する。
３　弁済後の債務
上記２の弁済後の残債権額については、その全額について全債権者から放棄を受ける。
（別紙省略）
以上
長崎地方裁判所大村支部

**令和８年（ヒ）第１００２号**
神奈川県鎌倉市腰越３丁目１４番１２号
清算株式会社　株式会社堤工業
代表清算人　堤　俊博
１　決定年月日　令和８年９月２８日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、協定債権者かながわ信用金庫に対して有する出資金返還請求権（５万円）を放棄し、協定債権者かながわ信用金庫における任意の時期において相殺処理することに異議を述べない。
２　別紙記載の協定債権者は、清算株式会社に対し、その債務を免除する。ただし、協定債権者かながわ信用金庫につき、前項の出資金返還請求権と対当額で相殺処理される限りでの債務についてはこの限りでない。
３　清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、協定債権者かながわ信用金庫及び協定債権者神奈川県信用保証協会に対して、各協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、協定債権者かながわ信用金庫及び協定債権者神奈川県信用保証協会が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限りで効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
横浜地方裁判所第３民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**令和８年（再イ）第９６号**
仙台市泉区八乙女中央５丁目７番26―410号
再生債務者　細川　良太
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第１０６号**
仙台市太白区青山２丁目９番21号
再生債務者　藤野　明広
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２７号**
茨城県ひたちなか市大字津田2009番地28
再生債務者　鷹觜　裕輝
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年12月３日まで
水戸地方裁判所

**令和８年（再イ）第４３号**
茨城県笠間市笠間191番地４
再生債務者　渡部　訓央
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年12月３日まで
水戸地方裁判所

**令和８年（再イ）第３８０号**
東京都国分寺市南町３－４－３　アメニティ93　503
再生債務者　後藤　雄一
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（再イ）第１８４号**
横浜市港北区日吉本町６丁目56番８号　エクレール日吉103
再生債務者　三瓶　　徹
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部再生係

**令和８年（再イ）第１８９号**
横浜市戸塚区平戸町1139番地11
再生債務者　飯泉　孝昌
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部再生係

**令和８年（再イ）第１９２号**
横浜市南区万世町２丁目38番地　大津ビル２Ｂ
再生債務者　丹山　裕司
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部再生係

**令和８年（再イ）第２９号**
山梨県甲府市古上条町555番地１　ヴァンフォーレ石坂Ⅰ　107号室
再生債務者　石井　直樹
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年12月３日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**令和８年（再イ）第４２号**
静岡県富士市今泉3406番地の25
再生債務者　梅原　悠一郎
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月16日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

**令和８年（再イ）第５２号**
静岡県富士市柚木252－１　プレジオトリイ301
再生債務者　芦川　瑠依
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月16日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

**令和８年（再イ）第３７２号**
大阪市此花区高見１丁目６番23―606号
再生債務者　井上　信一
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（再イ）第６６号**
堺市中区見野山237番地７
再生債務者　山口　　均
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月19日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**令和８年（再イ）第９５号**
兵庫県姫路市保城697番地60
再生債務者　藤猪真理子
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年12月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**令和８年（再イ）第５号**
兵庫県洲本市小路谷1277番地３　コースト・ビュー・サントピアプリーザ306号室
再生債務者　君原眞由美
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**令和８年（再イ）第３４号**
奈良市北永井町367番地の１　アンビエンテ102号
再生債務者　早川　　妙
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月20日まで
奈良地方裁判所

**令和７年（再イ）第１１８号**
広島市安佐北区狩留家町1149番地１
再生債務者　太田善日児
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第９１号**
広島市安佐北区あさひが丘４丁目15番30号
再生債務者　赤木　尚人
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第３号**
広島県三次市三次町84番地８
再生債務者　近藤　晴彦
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月19日まで
広島地方裁判所三次支部

**令和８年（再イ）第２７号**
北海道千歳市祝梅1016
再生債務者　今永　達宏
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月13日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

**令和８年（再イ）第１１５号**
北九州市小倉北区寿山町１番58―301号
再生債務者　宮本　圭佑
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（再イ）第１３号**
福岡県行橋市大字中川58番地
再生債務者　白川　友廣
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

**令和８年（再イ）第１６号**
福岡県築上郡築上町大字下別府1493番地２
再生債務者　長野　秀史
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

**令和８年（再イ）第３５号**
北海道瀬棚郡今金町字今金299番地の32
再生債務者　田中　洋輔
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年12月３日まで
函館地方裁判所

**令和８年（再イ）第４０号**
金沢市桂町ホ109番地１　ファーストカイトＡ棟201号
再生債務者　湯浅　良史
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月20日まで
金沢地方裁判所民事部

**令和８年（再イ）第７号**
岐阜県加茂郡坂祝町黒岩1487番地１　ガーデンヒルズＢ102
再生債務者　杉山　正吉
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月13日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

**令和８年（再イ）第４０号**
三重県亀山市栄町1486番地10　ＧＲＡＮＤ　ＬＥＧＡＣＹ21―203号
再生債務者　宮地　俊介
１　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月20日まで
津地方裁判所再生係

**令和８年（再イ）第３号**
京都府亀岡市篠町馬堀駅前２丁目６番７―205号　Ｆｌａｔ．ｕ
再生債務者　加地　隆博
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月16日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

**令和８年（再イ）第４号**
京都府亀岡市千代川町明晴４丁目３番地19
再生債務者　川崎　雅也
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月16日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

**令和８年（再イ）第２５号**
徳島県徳島市川内町鶴島250番地　伊勢ハイツⅠ　101
再生債務者　今川　英樹
１　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年11月20日まで
徳島地方裁判所民事部

**令和８年（再イ）第２３号**
高知県香南市野市町下井541番地２　ヴィラ・トリニティ203号、（旧住所）高知県南国市立田520番地４
再生債務者　島田　靖浩
１　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月20日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

**令和８年（再イ）第１２号**
福岡県直方市湯野原２丁目14番36号
再生債務者　渡邉　英和
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月13日まで
福岡地方裁判所直方支部

**令和８年（再イ）第７号**
熊本県山鹿市鹿本町来民1491番地２
再生債務者　森山　知則
１　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年11月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

**令和８年（再イ）第８号**
熊本県山鹿市鹿本町庄706番地１
再生債務者　松山　　徹
１　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年11月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

**令和８年（再イ）第４３号**
福井県鯖江市水落町３丁目11番６号
再生債務者　山口　昌芳
１　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月２日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月20日まで
福井地方裁判所

**令和８年（再イ）第４８号**
岐阜県羽島郡笠松町美笠通１丁目35番地（エントピア美笠　601号室）
再生債務者　糸井　彩芽
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月23日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月13日まで
岐阜地方裁判所

**令和８年（再イ）第９５号**
静岡市駿河区西平松245番地
再生債務者　長島美保子
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月23日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月２日から令和８年11月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１８８号**
名古屋市北区憧旛町１丁目26番地の１　マーブルⅠ101号
再生債務者　長瀬　　充
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月23日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月30日から令和８年11月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１９８号**
愛知県西春日井郡豊山町豊場字新栄93―１　ウィンベルＶ103号（住民票上の住所）愛知県岩倉市東新町下境52番地　岩倉団地60棟106号
再生債務者　仲田タイヤ工業所こと　杉山　竜也
１　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月23日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月30日から令和８年11月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１８９号**
北海道千歳市勇舞８丁目６番20号　スカイピア勇舞Ｆ103号
再生債務者　吉田　康二
１　決定年月日時　令和８年10月５日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月26日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月９日から令和８年11月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第２２２号**
札幌市手稲区新発寒７条２丁目４番11号
再生債務者　鮭島　隆幸
１　決定年月日時　令和８年10月５日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月26日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月９日から令和８年11月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１５号**
北海道苫小牧市有珠の沢町７丁目６番20号
再生債務者　松橋　貴之
１　決定年月日時　令和８年10月５日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月26日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月９日から令和８年11月16日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

**令和８年（再イ）第２９号**
福島県田村郡三春町大字下舞木字岩本132番地の27
再生債務者　先崎　秀樹
1　決定年月日時　令和８年10月５日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月26日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月９日から令和８年11月16日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

**令和８年（再イ）第２２号**
福島県いわき市常磐西郷町忠多60番地の13
再生債務者　鈴木　利明
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月27日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月10日から令和８年11月17日まで
福島地方裁判所いわき支部

**令和８年（再イ）第２７号**
福島県いわき市小川町高萩字下代26番地の36
再生債務者　中山　一樹
1　決定年月日時　令和８年９月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月27日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月10日から令和８年11月17日まで
福島地方裁判所いわき支部

**令和８年（再イ）第９８号**
岡山市南区南輝三丁目２番23号
再生債務者　高田　宣彦
1　決定年月日時　令和８年10月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月27日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**令和８年（再イ）第２９号**
福島県いわき市金山町汐見台116番地の４
再生債務者　渡邊　大輔
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月28日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月11日から令和８年11月18日まで
福島地方裁判所いわき支部

**令和８年（再イ）第３２号**
福島県いわき市泉町字下72番地の２
再生債務者　山下　里歩
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月28日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月11日から令和８年11月18日まで
福島地方裁判所いわき支部

**令和８年（再イ）第１５０号**
福岡市南区曰佐３丁目１番８号
再生債務者　田呂丸誠二
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月28日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月４日から令和８年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２３６号**
福岡県古賀市久保573番地51
再生債務者　宮本　祐輔
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月28日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月４日から令和８年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２３７号**
福岡県古賀市久保573番地51
再生債務者　宮本　知世
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月28日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月４日から令和８年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２１号**
北海道上川郡新得町西３条南２丁目４番地２
再生債務者　大久保智保
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月９日から令和８年11月16日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

**令和８年（再イ）第６２号**
栃木県宇都宮市陽南２丁目13番11―１号
再生債務者　小林　崇晃
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

**令和８年（再イ）第６５号**
栃木県宇都宮市雀の宮７丁目20番20号
再生債務者　須永　峻広
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

**令和８年（再イ）第７１号**
栃木県宇都宮市竹林町285番地　Ｐａｌｅｃｅ　Ｎｏｖａ107号室
再生債務者　長谷川恵李
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月20日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

**令和８年（再イ）第１１号**
長野県諏訪郡富士見町立沢１番地305
再生債務者　柿沼　　航
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年11月26日まで
長野地方裁判所諏訪支部

**令和８年（再イ）第８９号**
大阪府阪南市鳥取中206番地の５
再生債務者　川本　源太こと　鄭　　相泰
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**令和８年（再イ）第２２４号**
福岡市早良区西新１丁目８番13―602号　グランクリュー西新
再生債務者　小松　隼也
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２３０号**
福岡市早良区梅林６丁目20番20号
再生債務者　青木　誠也
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２４９号**
福岡市博多区寿町２丁目６番20―601号　シティハイム南福岡
再生債務者　二宮　順也
1　決定年月日時　令和８年10月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２５０号**
福岡県古賀市新久保１丁目13番13号　Ａｌｉｖｅ　Ｆｉｅｌｄ　Ａ棟201号
再生債務者　別府　尚弥
１　決定年月日時　令和８年10月１日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

## 小規模個人再生による書面決議に付する決定

**令和８年（再イ）第１４２号**
横浜市金沢区能見台３丁目38番地の５
再生債務者　西岡　　隆
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月16日まで
令和８年10月２日
横浜地方裁判所第３民事部再生係

**令和８年（再イ）第１０６号**
千葉県市原市辰巳台西４丁目12番地29
再生債務者　山田　直弘
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月19日まで
令和８年10月２日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（再イ）第１１１号**
埼玉県さいたま市浦和区岸町４－26－14－202（開始決定時の住所）東京都新宿区東五軒町３－７－302
再生債務者　木島　　淳
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月19日まで
令和８年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（再イ）第２０５号**
東京都渋谷区西原２－14－７－102
再生債務者　飯田　一成
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月19日まで
令和８年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（再イ）第２３３号**
東京都葛飾区金町３－34－13
再生債務者　田原　大輝
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月19日まで
令和８年10月１日
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（再イ）第４７号**
岐阜県本巣郡北方町東加茂１丁目26番地の１
再生債務者　斗光　　徹
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月19日まで
令和８年９月28日　　岐阜地方裁判所

**令和８年（再イ）第６１号**
仙台市青葉区小松島４丁目17番３号　アンクラージェ小松島Ａ棟106
再生債務者　坂上　義明
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
仙台地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第７９号**
仙台市太白区西中田２丁目３番40号
再生債務者　吉田　統美
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
仙台地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２２号**
茨城県水戸市中央２丁目８番33―201号　プラムマハール
再生債務者　能登　直哉
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日　　水戸地方裁判所

**令和８年（再イ）第１０１号**
埼玉県志木市中宗岡一丁目８番47―３号
再生債務者　荒川　繁人
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
さいたま地方裁判所第３民事部

**令和８年（再イ）第５８号**
愛知県碧南市西山町２丁目18番地６
再生債務者　金原　利彦
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
名古屋地方裁判所岡崎支部

**令和８年（再イ）第２５号**
佐賀県鳥栖市曽根崎町2382番地　ＪＲ九州曽根崎アパートＲ３―304
再生債務者　辻　　裕介
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
佐賀地方裁判所民事部破産係

**令和８年（再イ）第１７号**
相模原市緑区西橋本３丁目22番13号
再生債務者　宮原　颯太
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
横浜地方裁判所相模原支部

**令和８年（再イ）第３８号**
静岡市清水区殿沢２丁目２番36号
再生債務者　豊嶋亜紀子
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第７１号**
静岡市駿河区鎌田30番地の13
再生債務者　小池　　勝
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第２号**
三重県尾鷲市光ヶ丘８番28号―１
再生債務者　廣　　功志
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日　　津地方裁判所熊野支部

**令和７年（再イ）第３３号**
沖縄県浦添市内間４丁目16番９―101号　フレンドシャトー
再生債務者　岸本　太輔
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年９月28日
那覇地方裁判所民事第３部

**令和８年（再イ）第２３号**
石川県河北郡内灘町白帆台２丁目291番地
再生債務者　操川　　翼
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月28日まで
令和８年10月２日　　金沢地方裁判所民事部

**令和８年（再イ）第１２６号**
大阪府東大阪市南上小阪10番４号
再生債務者　曽我　淳也
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月15日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（再イ）第１７９号**
大阪府東大阪市菱屋西１丁目15番21号（前住所　大阪府東大阪市友井３丁目６番11号　プレゼンス弥刀Ａ　302号）
再生債務者　Ｈｏｒｏｍｕａ　Ｌｉｎｅこと　内田　翔成
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（再イ）第２７１号**
大阪府寝屋川市池田東町６番７号
再生債務者　大仲　茂樹
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（再イ）第６０号**
堺市東区日置荘西町５丁18番21―203号
再生債務者　安田　　敦
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月15日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**令和８年（再イ）第６４号**
大阪府河内長野市小山田町451番地の149　＜２―511号＞
再生債務者　山本　伸勝
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月９日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**令和８年（再イ）第１９号**
沖縄県浦添市城間４丁目８番10―401号　ライオンズ浦添城間グランテラス
再生債務者　粟野　完治
１　決議に付する再生計画案　令和８年６月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
那覇地方裁判所民事第３部

**令和７年（再イ）第３１５号**
北海道石狩市花川南１条４丁目93番地
再生債務者　大竹　真二
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１１７号**
札幌市西区福井８丁目10番18号
再生債務者　田畑　史枝
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１２０号**
札幌市中央区北４条西20丁目２番７―603号　中田　方
再生債務者　守田　朋世（旧姓永井）
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１２３号**
北海道北広島市大曲並木２丁目８番地10
再生債務者　佐々木美保
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１２９号**
札幌市東区東苗穂３条２丁目１番10号　第３高橋ハイツ101号
再生債務者　竹田　有良
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１３０号**
札幌市西区八軒６条西７丁目２番22号　リカレント301号
再生債務者　眞下　　治
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１３３号**
札幌市西区西野１条１丁目３番10号
再生債務者　青木　　誠
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第１４１号**
札幌市白石区北郷５条10丁目１番11号
再生債務者　川上　優夜
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再ロ）第４号**
札幌市厚別区大谷地東７丁目３番１―410号
再生債務者　杉坂　都志
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第７号**
北海道室蘭市八丁平４丁目６番11号
再生債務者　浜野　貴信
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

**令和８年（再イ）第１４号**
北海道旭川市永山６条４丁目９番19号　６・４ハイツ　２Ｆ　203号室
再生債務者　伊藤智奈美
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日　　旭川地方裁判所民事部

**令和８年（再イ）第２５号**
福井市二の宮４丁目37番32号　Ｓブライトン二の宮302号
再生債務者　村川　功輔
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日　　福井地方裁判所

**令和８年（再イ）第１０号**
長野市大字川合新田712番地
再生債務者　大栗　　弘
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
長野地方裁判所民事部再生係

**令和８年（再イ）第１１５号**
千葉県八千代市勝田台北３丁目21番19号　ｊｙｕｔｏ勝田台Ⅱ208号室
再生債務者　羽田　大輝
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月20日まで
令和８年10月２日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**令和８年（再イ）第１７号**
群馬県伊勢崎市境下武士383番地２
再生債務者　石井　誠一
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和８年（再イ）第８７号**
埼玉県新座市野火止四丁目４番２号
再生債務者　小形　義仁
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
さいたま地方裁判所第３民事部

**令和８年（再イ）第３４号**
川崎市中原区上平間612番地２　サンライズ上平間503
再生債務者　三島　隼人
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和８年（再イ）第３５号**
川崎市川崎区砂子２丁目９番地５　グランシャルム川崎　1116
再生債務者　清水　和亮
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和８年（再イ）第４３号**
川崎市幸区塚越２丁目218番地　シティーハイツ長谷川　301
再生債務者　山岡　就也
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和８年（再イ）第５８号**
愛知県知多郡武豊町字谷口163番地11
再生債務者　西尾　友裕
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１１１号**
名古屋市北区金城１丁目２番Ｆ－710号　中富住宅
再生債務者　阪口　里沙
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１１８号**
名古屋市北区金城１丁目２番Ｆ－710号　中富住宅
再生債務者　阪口　里奈
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１８６号**
名古屋市西区平出町251番地　ロアール平出Ⅱ202号
再生債務者　宮脇　　一
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月15日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１８７号**
愛知県北名古屋市久地野北浦28番地１
再生債務者　前田めぐみ
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（再イ）第１号**
仙台市若林区土樋233番地　ダイトシティ愛宕橋403
再生債務者　菊地遼太郎
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日
仙台地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第２７号**
仙台市青葉区梅田町５番16－204号
再生債務者　芳賀　　崇
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日
仙台地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第５７号**
仙台市若林区二軒茶屋17番18－303号（従前の住所）千葉県野田市堤台602番地の４イーストエリカーナ202
再生債務者　遠藤　英人
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日
仙台地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第５号**
福島市下鳥渡字新町西34番地の12
再生債務者　髙木　壮大
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日　　福島地方裁判所

**令和８年（再イ）第１９号**
栃木県矢板市片岡2130番地７
再生債務者　秋元　結麻
１　決議に付する再生計画案　令和８年10月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日
宇都宮地方裁判所大田原支部

**令和７年（再イ）第１２号**
群馬県桐生市新宿１丁目10番31号
再生債務者　黒川　敏夫
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月３日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日　前橋地方裁判所桐生支部

**令和８年（再イ）第３号**
長野県岡谷市川岸上一丁目15番10号
再生債務者　林　　雄大
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日　長野地方裁判所諏訪支部

**令和８年（再イ）第１６号**
三重県鈴鹿市南堀江二丁目７番40号
再生債務者　杉本麻太朗
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日　　津地方裁判所再生係

**令和８年（再イ）第１４号**
沖縄県宜野湾市長田４丁目14番19号
再生債務者　比嘉　築久
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

**令和８年（再イ）第１号**
奈良県吉野郡大淀町大字桧垣本1965番地の４
再生債務者　大西　知代
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月１日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
奈良地方裁判所五條支部個人再生係

**令和８年（再イ）第３３号**
和歌山市善明寺230番地３
再生債務者　村端　幸夫
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月18日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**令和８年（再イ）第３４号**
和歌山市善明寺230番地３
再生債務者　村端　理代（旧姓　川﨑）
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**令和８年（再イ）第１４２号**
札幌市東区北６条東５丁目１番地３　クリーンリバーフィネス札幌ミッドステージサウス1323号
再生債務者　大橋　優介
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月２日まで
令和８年10月５日
札幌地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第３０号**
福井市東森田１丁目903番地
再生債務者　日野　大作
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月２日まで
令和８年10月５日　福井地方裁判所

**令和８年（再イ）第３１号**
福井市東森田１丁目903番地
再生債務者　日野　恵里
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月２日まで
令和８年10月５日　福井地方裁判所

**令和８年（再イ）第２０号**
滋賀県守山市下之郷三丁目10番13号
再生債務者　松本　航青こと河　航青
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月２日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月２日まで
令和８年10月５日
大津地方裁判所民事部再生係

**令和８年（再イ）第１１号**
和歌山県田辺市新庄町2744番地の165
再生債務者　山本　宏信
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和８年11月２日まで
令和８年10月５日
和歌山地方裁判所田辺支部

**令和８年（再イ）第２６号**
熊本県上益城郡甲佐町大字下横田435番地144
再生債務者　大隈　美香
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月21日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月21日まで
令和８年９月30日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（再イ）第６３号**
兵庫県加古川市平岡町新在家３丁目285番地の３　ツインズコート２Ｆ－Ｄ号
再生債務者　小畑　文雄
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日　神戸地方裁判所姫路支部

**令和８年（再イ）第６８号**
兵庫県加古川市加古川町平野451番地　ハイツロータス304号
再生債務者　澤田　章伸
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日　神戸地方裁判所姫路支部

**令和８年（再イ）第１７号**
山口県下関市熊野西町15番28号
再生債務者　岡田　拓哉
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
山口地方裁判所下関支部再生係

**令和８年（再イ）第４６号**
北九州市小倉北区古船場町４番32―403号
再生債務者　Ｌｅ　ｔｅｍｐｓこと　濱田　力
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（再イ）第５１号**
北九州市若松区大字有毛1740番地10
再生債務者　白井　雅芳
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（再イ）第５９号**
北九州市八幡西区熊手１丁目２番７号（２Ｆ５号室）
再生債務者　木村裕一郎
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（再イ）第９号**
熊本県上益城郡益城町大字上陳480番地１
再生債務者　西　真理子
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（再イ）第２２号**
熊本県上益城郡益城町大字広崎948番地21
再生債務者　秋月　恵祐
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（再イ）第５７号**
兵庫県姫路市保城786番地５
再生債務者　金田　卓也
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月23日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日　神戸地方裁判所姫路支部

**令和８年（再イ）第３号**
熊本県菊池郡大津町大字室1558番地３
再生債務者　瀬川　裕治
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月23日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**令和８年（再イ）第６９号**
広島市安佐南区川内５丁目１番53－４号
再生債務者　エステサロンＡｒｄｏｒこと　山下　淳子
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月29日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
広島地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第２号**
鹿児島県薩摩川内市平佐町4851番地25
再生債務者　久木田　友成
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月29日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月29日まで
令和８年10月１日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

**令和８年（再イ）第７０号**
広島市中区吉島西３丁目16番１－1001号
再生債務者　宇野なおと
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
広島地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第７２号**
広島市佐伯区観音台２丁目５番12号
再生債務者　野坂　麻衣
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
広島地方裁判所民事第４部

**令和８年（再イ）第２３号**
愛媛県松山市南久米町11番地15
再生債務者　野上　裕二
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日　　松山地方裁判所民事部

**令和８年（再イ）第２１号**
宮崎市佐土原町下田島12219番地40　アビタシオン宮本105号
再生債務者　黒木　俊幸
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

**令和７年（再イ）第３１６号**
福岡県糟屋郡宇美町四王寺坂２丁目18番１号
再生債務者　古川　秀美
１　決議に付する再生計画案　令和８年６月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月19日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月19日まで
令和８年９月28日
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第１５５号**
福岡市早良区次郎丸１丁目18番10－201号　ルーブラインビル
再生債務者　鍋山　千明
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月19日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月19日まで
令和８年９月28日
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第１０８号**
福岡市東区香椎駅前２丁目９番24－401号　花香絽
再生債務者　星田　　明
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月20日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月20日まで
令和８年９月29日
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第１００号**
福岡市早良区南庄３丁目20番20－401号　アーベイン南庄
再生債務者　伊地知　健
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月21日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月21日まで
令和８年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第１４１号**
福岡県那珂川市片縄西５丁目14番14号
再生債務者　杉浦　亮太
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月21日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月21日まで
令和８年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第１９１号**
福岡県大野城市大城４丁目３番７号　セジュールＴＡＫＥⅡ　Ａ101号
再生債務者　吉田　利男
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月28日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第１３号**
長崎県佐世保市花高２丁目１番３号　花高団地２－１－３棟101号
再生債務者　里見　昌子
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月１日　長崎地方裁判所大村支部

**令和８年（再イ）第２８号**
福岡県糟屋郡宇美町障子岳南２丁目10番３号
再生債務者　安村　政則
１　決議に付する再生計画案　令和８年６月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月23日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（再イ）第９号**
宮崎県都城市乙房町1446番地９
再生債務者　中村　将也
１　決議に付する再生計画案　令和８年９月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月26日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月26日まで
令和８年10月５日　宮崎地方裁判所都城支部

**令和８年（再イ）第８号**
広島市佐伯区三宅１丁目４番49－５号
再生債務者　藤田工業こと藤田　潤也
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月31日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月２日
広島地方裁判所民事第４部

### 小規模個人再生による再生手続廃止

**令和８年（再イ）第６２号**

福岡県遠賀郡水巻町吉田西５丁目６番３号
再生債務者　犬童　清治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年９月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（再イ）第７６号**

北九州市小倉北区馬借１丁目１番17―705号
再生債務者　山下　成春こと　朴　　成春
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
令和８年10月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

### 給与所得者等再生による再生手続開始

**令和８年（再ロ）第５号**

兵庫県伊丹市桜ケ丘４丁目４番23―302号
再生債務者　佐藤　弘一
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月22日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

**令和８年（再ロ）第４号**

福島県安達郡大玉村大山字前谷地37番地１
再生債務者　國分　孝裕
1　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月23日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月12日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

**令和８年（再ロ）第８号**

兵庫県三木市志染町西自由が丘１丁目560番地
再生債務者　加藤　洋子
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月28日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月４日から令和８年11月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**令和８年（再ロ）第１００１８号**

東京都杉並区高円寺北３―４―14―103（住民票上の住所）千葉県成田市玉造６―７―４
再生債務者　伊藤　兵吾
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月12日から令和８年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**令和８年（再ロ）第１号**

兵庫県加東市天神207番地２
再生債務者　嶋田　翔吾
1　決定年月日時　令和８年10月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月29日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月５日から令和８年11月19日まで
神戸地方裁判所社支部

**令和８年（再ロ）第２号**

岐阜県可児市みずきケ丘２丁目28番地
再生債務者　高田　竜次
1　決定年月日時　令和８年10月２日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月６日から令和８年11月13日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

**令和８年（再ロ）第４号**

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前104番地８
再生債務者　佐藤　弘人
1　決定年月日時　令和８年10月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年10月30日まで
4　一般異議申述期間　令和８年11月13日から令和８年11月20日まで
徳島地方裁判所民事部

### 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**令和８年（再ロ）第３号**

神奈川県茅ヶ崎市堤3266番地１
再生債務者　前川峰太郎
1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　令和８年10月15日まで
令和８年10月１日
横浜地方裁判所第３民事部再生係

**令和８年（再ロ）第２号**

岩手県奥州市江刺田原字蟹沢255番地２
再生債務者　及川由紀菜
1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　令和８年10月22日まで
令和８年10月２日　盛岡地方裁判所水沢支部

**令和８年（再ロ）第２号**

神奈川県座間市立野台３―20―28　ソリッドファイン座間201（住民票上の住所）川崎市宮前区犬蔵３丁目２番33号　サンシャインヒル宮前207
再生債務者　後藤　　彰
1　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　令和８年10月23日まで
令和８年10月２日
横浜地方裁判所相模原支部

### 給与所得者等再生による再生計画認可

**令和８年（再ロ）第２号**

静岡市清水区天神２丁目１番16号
再生債務者　吉川　昌恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月２日
静岡地方裁判所民事第２部

**令和８年（再ロ）第１号**

青森県黒石市大字黒石字十三森164番地17
再生債務者　佐藤　翔太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月２日　青森地方裁判所弘前支部

### 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

**令和８年（チ）第８号**

東京都新宿区高田馬場四丁目17番４号
申立人　金井　喜正
住所・居所　不明
（最後の住所）東京都板橋区幸町48番13号池袋交通（株）
所在等不明共有者　金井　浩一
届出期間満了日　令和９年１月28日
令和８年９月28日
さいたま地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
所在　さいたま市西区大字指扇字金井
地番　1690番
地目　畑
地積　694平方メートル
所在等不明共有者の持分　2万5200分の148

## 所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

**令和８年（チ）第２６号**

広島市東区牛田中1丁目7番32号
申立人　亡古前靜子遺言執行者　村越　和也
住所・居所　不明
（最後の住所）不明
所有者　和田　数一
届出期間満了日　令和８年11月25日
令和８年９月25日
広島地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　広島市南区旭一丁目
地番　1699番内1
地目　畑
地積　29平方メートル
2　所在　広島市南区旭一丁目
地番　1699番2
地目　畑
地積　29平方メートル

**令和８年（チ）第１２号**

申立人　国
住所・居所　不明
（亡笹岡幸久の最後の住所）高知市葛島４丁目４番24号有沢マンション201
共有者　亡笹岡幸久相続財産
届出期間満了日　令和８年11月25日
令和８年９月25日
高知地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　長岡郡大豊町八畝字カマタキ
地番　1193番485
地目　山林
地積　7881平方メートル
不明共有者の持分２分の１

**令和８年（チ）第８号**

島根県浜田市殿町１番地
申立人　浜田市長　三浦　大紀
住所・居所　不明
（最後の住所）島根県浜田市金城町下来原１７０番地３
（不動産登記記録上の住所）那賀郡金城町大字下来原１７０番地３
所有者　小金　　進
届出期間満了日　令和８年12月18日
令和８年９月28日
松江地方裁判所浜田支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　浜田市金城町七条
地番　イ９７７番６
地目　山林
地積　７８６３平方メートル

**令和８年（チ）第１号**

大分県国東市国東町鶴川149番地
申立人　大分県国東市長松井督治
大分県東国東郡国東町大字小原無番地
共有者　末房　タツ
届出期間満了日　令和８年11月30日
令和８年９月28日
大分地方裁判所杵築支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　国東市国東町小原字ヲハカ
地番　2710番２
地目　公衆用道路
地積　85平方メートル
共有者末房タツの持分３分の２

**令和８年（チ）第３号**

北海道夕張郡栗山町字継立28番地96
申立人　片山　ミヨ子
亡鵜川惠一の最後の住所　北海道夕張郡栗山町字継立24番地5
所有者　亡鵜川惠一相続財産
届出期間満了日　令和8年11月27日
令和8年9月28日
札幌地方裁判所岩見沢支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　夕張郡栗山町字継立
地番　19番17
地目　宅地
地積　4.41平方メートル

**令和８年（チ）第９号**

沖縄県中頭郡北中城村字熱田101番地
申立人　大城哲也
住所・居所　不明
（最後の住所）牛仲門
所有者　玉城清重
届出期間満了日　令和8年12月15日
令和8年9月28日
那覇地方裁判所沖縄支部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　中頭郡北中城村字熱田西原
地番　290番
地目　畑
地積　148平方メートル

## 所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

**令和８年（チ）第５号**

愛媛県西予市宇和町瀬戸766番地
申立人　山本　裕之
住所・居所　不明
（最後の住所）愛媛県宇和島市桜町１番30号
（不動産登記記録上の住所）
東宇和郡宇和町大字下松葉140番地50
所有者　山本　敦子
届出期間満了日　令和８年12月７日
令和８年９月28日
松山地方裁判所宇和島支部
（別紙）　物　件　目　録
所　　在　西予市宇和町下松葉140番地50
家屋番号　140番50
種　　類　居宅
構　　造　木造瓦葺２階建
床 面 積　１階　85．42平方メートル
２階　35．67平方メートル
以上

## 所有者不明専有部分管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の専有部分又は共有持分について所有者不明専有部分管理命令の申立てがあったので、上記の専有部分又は共有持分の区分所有者又は共有持分を有する者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

**令和８年（チ）第４１号**

横浜市港南区日限山１丁目66番４号　サンシャイン港南301
申立人　サンシャイン港南管理組合管理者　新田貴志
住所・居所　不明
（最後の住所）横浜市港南区日限山１丁目66番４号　サンシャイン港南402
区分所有者　亡新宮茂人相続財産
届出期間満了日　令和８年１１月３０日
令和８年９月２８日
横浜地方裁判所第３民事部
（別紙）　物　件　目　録
1　所在　横浜市港南区日限山１丁目
地番　2444番地14
地目　宅地
地積　495．86平方メートル
亡新宮茂人相続財産共有持分８万5138分の4063
2　（一棟の建物の表示）
所在　横浜市港南区日限山１丁目2444番地14
構造　鉄筋コンクリート造陸屋根５階建
床面積　１階　256．81平方メートル
２階　147．31平方メートル
３階　237．61平方メートル
４階　175．50平方メートル
５階　89．42平方メートル
（専有部分の建物の表示）
家屋番号　日限山１丁目2444番14の７
建物の名称　402号
種類　居宅
構造　鉄筋コンクリート造１階建
床面積　４階部分　40．13平方メートル
以上

## 企業年金基金変更公告

日本ケミコン企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都品川区大崎五丁目６番４号
２．旧事務所の所在地　東京都青梅市東青梅１丁目７番地の６
３．変更年月日　令和８年10月１日
令和８年10月13日
日本ケミコン企業年金基金
理事長　福島　勇介

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十一日
掲載頁　一二四頁（号外第一二九号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十一日
掲載頁　一一〇頁（号外第一二九号）

令和八年十月十三日

宮城県名取市下余田字中荷六七二番地の一
（甲）株式会社センコンエンタープライズ
代表取締役　久保田賢二

宮城県名取市下余田字中荷六七二番地の一
（乙）ＳＫロジネット株式会社
代表取締役　久保田賢二

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和九年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年九月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.shonai.co.jp/
（乙）https://www.hokutobank.co.jp/profile/kessan.htm

令和八年十月十三日

山形県山形市本町一丁目四番二一号
（甲）株式会社荘内銀行
取締役頭取　佐藤　敬

秋田県秋田市中通三丁目一番四一号
（乙）株式会社北都銀行
取締役頭取　佐藤　敬

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.deloitte.com/jp/ja/legal/public-notice.html

令和八年十月十三日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号丸の内二重橋ビルディング
（甲）デロイトトーマツノード合同会社
代表社員　合同会社デロイトトーマツ職務執行者　藤岡　稔大

東京都千代田区一番町一三番地一メトロシティ半蔵門
（乙）デロイトトーマツアクト株式会社
代表取締役　上野　聖

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年九月十七日
掲載頁　八十六頁（号外第二〇八号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年九月十七日
掲載頁　八十七頁（号外第二〇八号）

令和八年十月十三日

大阪市西区西本町二丁目六番一一号
（甲）株式会社クレドリシャス・ホールディングス
代表取締役　中山ユカリ

大阪市西区西本町二丁目六番一一号
（乙）株式会社メゾン・ド・ソレイユ
代表取締役　中山ユカリ

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.dydo.co.jp/group/dav/
（乙）https://www.dydo.co.jp/group/dvn/

令和八年十月十三日

大阪府大阪市北区中之島二丁目二番七号
（甲）ダイドーアサヒベンディング株式会社
代表取締役　寺内　昭夫

静岡県袋井市徳光一番地の一
（乙）株式会社ダイドービバレッジ静岡
代表取締役　長澤　徹

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して、甲は乙の部署であるCust Div.、ET&P_HC Div.、FSI Div.、及びHQ Div.において行っている事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.deloitte.com/jp/ja/legal/public-notice.html

令和八年十月十三日

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号丸の内二重橋ビルディング
（甲）合同会社デロイトトーマツ
代表社員　鹿山　真吾

東京都千代田区一番町一三番地一メトロシティ半蔵門
（乙）デロイトトーマツアクト株式会社
代表取締役　上野　聖

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の合成樹脂エマルジョン事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。乙の株主総会の承認決議は令和八年十一月五日に行う予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月十五日
掲載頁　九十二頁（号外第一五八号）

令和八年十月十三日

大阪府大阪市中央区伏見町四丁目一番一号
（甲）ジャパンコーティングレジン準備株式会社
代表取締役　久保　智志

大阪市中央区伏見町四丁目一番一号
（乙）ジャパンコーティングレジン株式会社
代表取締役　久保　智志

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の水系エマルジョン事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）https://www.mcgc.com/ir/index.html

令和八年十月十三日

大阪市中央区伏見町四丁目一番一号
（甲）ジャパンコーティングレジン準備株式会社
代表取締役　久保　智志

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号
（乙）三菱ケミカル株式会社
代表取締役　筑本　学

**吸収分割公告**

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ダイドービバレッジ静岡（乙、住所静岡県袋井市徳光一番地の一）の自動販売機の設置に係る契約の一部に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年四月二十一日
掲載頁　六十七頁（号外第九十三号）

（乙）https://www.dydo.co.jp/group/dvn/

令和八年十月十三日

大阪府大阪市北区中之島二丁目二番七号
ダイドードリンコ株式会社
代表取締役　中島　孝徳

**吸収分割公告**

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ダイドービバレッジ静岡（乙、住所静岡県袋井市徳光一番地の一）の自動販売機オペレーション事業を除く事業の一部に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）https://www.dydo.co.jp/group/dvn/

令和八年十月十三日

大阪府大阪市北区中之島二丁目二番七号

ダイナミックベンディングネットワーク株式会社　代表取締役　齋藤　和男

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月十六日であり、組織変更後の商号は株式会社オンとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

埼玉県川越市霞ヶ関東一―四―一一シャルム二階

合同会社オン

代表社員　大田　静香

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

東京都大田区上池台四丁目二二番一九―五〇一号

ＳＯコンサルティング合同会社

代表社員　小林啓崇佳

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＥＬＡＮ　ＶＩＥとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

東京都港区六本木三丁目一八番二―三〇一号

合同会社ＴＨＩＮＫ　ＣＲＥＡＴＩＶＥ

代表社員　田代　仁美

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

東京都立川市富士見町二丁目三二―三三

メゾン・ド・ノアピア富士見町三一二号

兆泰合同会社

代表社員　沈　亦欽

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

神奈川県川崎市麻生区白山四―一―一―三二〇

合同会社トールグランデ

代表社員　藤本　京

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

岐阜県大垣市郭町東二丁目五四番地

合資会社川貞商店

代表社員　古川　貞雄

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ＨＭＳとします。

効力発生日は令和八年十二月四日であり、当社の総社員の同意の取得は令和八年十月八日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

静岡県焼津市相川二三三七番地

合同会社ＨＭＳ

代表社員　片岡　顕悟

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ツクヨミとします。

効力発生日は令和八年十二月一日であり、当社の総社員の同意の取得は令和八年十月一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十三日

熊本市南区御幸笛田二丁目一五番三八号

合同会社ツクヨミ

代表社員　遠山　勝太

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十月十三日

埼玉県草加市草加一丁目二番一五号

有限会社クロス

取締役　中山　貴之

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を金二十五億一千七百万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

日本産業パートナーズホールディングス２株式会社　代表取締役　馬上　英実

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月十五日であり、株主総会の決議は令和八年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年十月十三日

福岡市南区塩原三丁目一一番一〇号

有限会社タクミホーム

代表取締役　山崎　靖広

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　西日本新聞（筑後版）

掲載の日付　令和八年十月一日

掲載頁　十四頁

令和八年十月十三日

福岡県久留米市中央町一二番地の九

喜多村石油株式会社

代表取締役　喜多村浩司

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　西日本新聞（ふくおか都市圏版）

掲載の日付　令和八年十月一日

掲載頁　十四頁

令和八年十月十三日

福岡市博多区西月隈三丁目一番四八号

ネッツトヨタ西日本株式会社

代表取締役　喜多村浩司

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百万円減少し二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十月十三日

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字押方九四九番地一

有限会社高千穂街燈

代表取締役　興梠　俊茂

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九億九千万円、資本準備金の額を十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.shachihata-eng.co.jp/finance/

令和八年十月十三日

名古屋市西区天塚町四丁目六九番地

シヤチハタエンジニアリング株式会社

代表取締役　佐藤　旭

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億五千九百十万円減少して一千万円とし、資本準備金の額を一億四千八百五十万円減少して金〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年十月十三日

兵庫県加古郡稲美町加古字上新田前一九〇〇番地の四

有限会社ＵＮＩＶＥＲＳＡＬ　ＦＩＮＥ

取締役　高垣　昇一

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和八年十月二十八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式百株を十万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年十月十三日

東京都渋谷区神南一丁目一一番四号

株式会社かわつよ

代表取締役　川上　慶士

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十三日

東京都中央区築地三丁目一二番一号

株式会社マリン・アドベンチャー

代表取締役　上山　洋平

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十三日

東京都大田区大森北一丁目一番一〇号大森シティビル九Ｆ

江崎工業株式会社

代表取締役　江崎　史敏

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十三日

新潟県小千谷市東栄三丁目四番五号

小杉土建工業株式会社

代表取締役　小杉　尚志

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年十月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十三日

山口県防府市大字浜方二七番地の一

三田尻化学工業株式会社

代表取締役　山田　浩文

**限定承認公告**

本籍長野県飯田市中央通り四丁目一二番地、最後の住所東京都八王子市暁町一丁目三五番一〇―九〇三号　被相続人　亡　金田　忍

右被相続人は令和八年七月五日頃死亡し、その相続人は令和八年十月二日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月十三日

東京都八王子市明神町四―七―一四　八王子ＯＮビル八階　八王子合同法律事務所

限定承認者　足立　イネ

代理人弁護士　尾林　芳匡

**限定承認公告**

本籍愛知県名古屋市東区東外堀町六五番地、最後の住所愛知県名古屋市東区東外堀町二〇番地の三　被相続人　亡　都築　眞

右被相続人は令和八年八月十二日死亡し、その相続人は令和八年九月二十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月十三日

愛知県名古屋市東区東外堀町二〇番地の三

相続財産清算人　都築あけみ

**限定承認公告**

本籍山口県下関市一の宮町二丁目一二番、最後の住所山口県下関市秋根西町二丁目一〇番二〇号　被相続人　亡　山中　俊樹

右被相続人は令和八年七月十七日死亡し、その相続人は令和八年十月五日山口家庭裁判所下関支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月十三日

山口県下関市秋根西町二丁目一〇番二〇号

相続財産清算人　山中　淳子

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、発行済優先出資三万六千七百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年十一月十六日までに当社にご提出下さい。

令和八年十月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

蒲田・ホテル・インベストメンツ特定目的会社　取締役　粟国　正樹

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を九億五千九百二万円減少して三千四百九十八万円とすることとしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年八月十二日

掲載頁　七十九頁（号外第一八〇号）

令和八年十月十三日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号

ＰＪＭＦ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ特定目的会社　取締役　菊地　耕平

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を五億六千九百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.web-kokoku.jp/11092/11092.html

令和八年十月十三日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

Ｖｉｒｇｏ特定目的会社

取締役　福永　隆明

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を七億二千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0059/index.html

令和八年十月十三日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

Ｔｅｒｒａ特定目的会社

取締役　長尾　誠

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金三億六千七百万円減少し、金三千万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001034/a5m7

令和八年十月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

蒲田・ホテル・インベストメンツ特定目的会社　取締役　粟国　正樹

**訂正公告**

令和八年十月二日掲載の資本金の額の減少公告中、「資本金の額を五億九千九百十五万九千二百三十二円減少する」とあるは「資本金の額を五億九千九百十五万九千二百三十二円（うち資本準備金とする額二億六千六百四十八万七千三百六十円）減少する」の誤りにつき訂正します。

令和八年十月十三日

札幌市北区北十条西三丁目一番地一

株式会社ＭＪＯＬＮＩＲ　ＳＰＡＣＥＷＯＲＫＳ

代表取締役　米倉　一男

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 二百三十七条 | 一 | 下 | （原稿誤り） | 令和八年九月十日（号外第二百二号）公布財務省令第五十九号（国の会計帳簿及び書類の様式等に関する省令等の一部を改正する省令） |
| 第百三十七条 | | | | |